

第5章

カンボジア稲作農村における家族・親族の構造と再建

タケオ州の事例

序

現代カンボジアの家族・親族組織の構造については、1970年代以降のカンボジアにおける政情混乱のため、ごく少数の例外と、開発援助関連のNGO諸団体による調査報告を除いては、文化・社会人類学的定着調査をふまえたモノグラフはまだほとんど存在しない。本章は、この分野における資料的欠損をある程度補うことを第1の目的とする。

カンボジアの家族・親族組織分析には、以下のさまざまな課題が設定される。たとえば、双系制とくくられることの多い東南アジア諸社会のなかで、カンボジアの親族組織にはどのような特色がみられるのか。妻方居住が多いといわれてきた結婚後の居住規制あるいは慣行の実態はどのようなものか。東北タイなどの妻方居住型社会と比較したときにどのような特色が抽出できるか等々である。これらは、東南アジア大陸部の家族・親族研究におけるカンボジアの位置づけや双系制親族組織の研究の一環として重要な課題である。しかし、本章では、カンボジア地域研究として、ポル・ポト時代からカンボジア人民共和国へという特定状況下における家族・親族の適応という側面に焦点を絞りたいと思う。

本章での課題は、まず、カンボジア農村の家族・親族の実態解明である。調査対象は、ポル・ポト時代のいわゆる旧住民、稲作農村の農民たちである。

これまで、プノンペン在住の都市住民が1975年に一斉に強制移住で農村へ移動、労働に従事させられたことは、映画「キリング・フィールド」をはじめとして多くのメディアで取り上げられ、よく知られるところとなった。難民キャンプへ逃れ、その後第三国へ移民として渡った人々への取材を基にした文献や当事者による手記も数多い⁽¹⁾。しかし、元々農村に住み、農業に従事していた大多数のカンボジア人にとって、ポル・ポト時代とはいかなる時代であったのだろうか。そして、こうした社会体制のきわめて大きな変化を経た人々がその試練を乗り越えるにあたって、家族や親族といった社会関係はいかなる寄与をしたであろうか。本章の一部はそうした問題に関する当事者自身の語りの聞き書きに基づいている⁽²⁾。

本章で扱うデータは、2000年8月から9月にかけて、タケオ州東北部の農村にて筆者が行った一村の全戸調査から得ている⁽³⁾。具体的には、家族・親族組織の現状、通婚圏と結婚後の居住慣行、ポル・ポト時代の世代分離管理をともなう強制労働政策下における家族生活の変化、さらに、家族成員を失った欠損家庭の再建の実態に関して、質問票調査およびインタビュー調査を行った。

以下、第1節で、これまでの主なカンボジア民族誌で記述されてきた家族・親族について概略をまとめた後、第2節以下で上記調査に基づく資料の提示と分析を行う。

第1節 カンボジア親族論の先行研究

カンボジア農村に関する文化人類学的調査は、1970年以前にはなされていた。そのなかでも、コンダール州における一村⁽⁴⁾の集中・定着調査による、Ebihara [1971]は、家族・親族・婚姻・ジェンダー別のライフサイクルなどについての記述が豊富であり、今日においても、カンボジア研究者の必読文献となっている。エビハラは、カンボジアの親族組織は基本的に双系制であり、任意の個人を中心とする父方母方双方の親族がキンドレッドとして認識されてい

る,と述べている。すなわち,父系・母系どちらかのみをたどる原理に基づく社会組織は存在せず,世帯という基本集団を越えた親族集団(たとえば父系出自集団)は存在しない。祖先の系譜認識の深度が浅いのに対して,子孫世代の認識は広範でかなり正確であること,また,姻戚とその親族がキンドレッドとしてかなり広く認識されているという特徴がある(Ebihara [1971:148-156])。

一方で,碑文に残された9~16世紀のバラモン司祭の継承に関する記録,クメール王の系譜の記録のそれぞれに基づいて,クメール民族の社会が元来母系/母権であったとする主張が存在するが⁽⁵⁾,この点について,レジャウッドは,「クメールの親族 母系制/母権制神話」という論文において(Ledgerwood [1995]),それらが母権制から父権制へと移行するという,親族論の分野における社会進化論的な言説の影響を多分に受けたものであって,カンボジアに母権制が存在した根拠,あるいはそれが現代カンボジアにおいて何らかの形で「残存」しているという根拠は存在しない,と反駁している。

レジャウッドは,自らの調査結果も踏まえ,エビハラ⁽⁶⁾の結論を支持する立場にたっている。Ledgerwood [1995]における論点を要約すると以下のようになる。

まず,カンボジア語の親族用語からの単純な推察によれば,イトコ関係を表すカンボジア語に「ボーン・パオン・チー・ドーン・ムオイ」という語があるが,これは「祖母を同じくする年上の者と年下の者」と直訳することができ,母系を示唆していることになる。しかし,実際には,「チー・ドーン」は祖父母世代の直系親族を指し示し,父方・母方の祖父および祖母すべてに使用できる語であり,イトコに父方・母方を区別する考え方はない。「祖母」という語が含まれていても,それは母系親族を意味するものではない。

次に,母系社会においては,妻の親族(とくに兄)に対する忌避や尊重がみられ,構造的に夫は妻に対する権威に制限があることが一般的で,さらに,母の兄と妹の息子の間(母方オジとオイの間)に特別な保護 被保護関係が築かれることが多いが,カンボジア社会では日常の文脈でも儀礼の文脈でもそのようなことは観察されていない。

また、結婚の際に新郎側が新婦側に婚資を払うことは母系社会の特徴である。カンボジアでも、結婚式の新婦に衣装や装身具、宴会の費用や新居建設の費用を負担することは普通であり、かつては結婚前に未来の夫が未来の妻の家族（両親）に対して一定期間労働奉仕をするということも一般的な慣習であった。しかし、母系社会では婚資を払おうとも、子供の帰属はあくまで妻方であるという点が重要である。カンボジアではこの点、子供は夫婦の両方に帰属し、妻方出自集団というものは存在しないのである。したがって、カンボジアで婚資を夫側が払うことが一般的であるとはいえ、母系社会であることの証拠にはならない（Ledgerwood [1995: 251-252]）。

筆者の調査結果は、結論を先取りすれば、エビハラの記事、レジャウッドの主張と矛盾しておらず、親族論としてはとくに新しい発見はない。本調査では次の2点に問題を絞った。まず、(1)今日のカンボジア農村における世帯のあり様はいかなるものか。そして、とくに結婚後の居住慣行との関わりにおいて、ボル・ポト時代以前と今日とに何らかの変化があったか、あるいはなかったか。そして(2)ボル・ポト時代の世代分離政策下における世帯はいかなる状況におかれ、また、その後いかに再建されたか、である。本章では、このように、親族原理そのものを論じるというより、双系的な社会における家族親族関係という、より実態にそくした記述を心がけた⁽⁶⁾。

第2節 タケオ州の稲作農村の事例

プレイ・カバツ郡クダニユ行政区ソムダチ・ポアン村⁽⁷⁾

1. 調査村の概況

ソムダチ・ポアン村は、タケオ州東北部に位置し、プノンペンから国道2号線を約50キロメートル南下し、さらに未舗装道路を東に約15キロメートル入ったところで、古代遺跡で有名なプノム・チソーが途中にある（図1）。

図1 ソムダチ・ポアン村の位置



(出所) 筆者作成。なお郡の番号は、National Institute of Statistics, Ministry of Planning, Cambodia [1999: 254] による。

表1 ブレイ・

(1) ブレイ・カバツ郡の人口生産統計(2000年第2四半期)

	行政区	人 口						
		村数	ク ロ ム 数	家族数	人口 合計	女性数	18歳*	女性
1	ブレイ・トヴィア	6		1,285	6,940	3,425	3,648	1,975
2	バーンカム	7		1,212	6,413	3,341	3,509	1,937
3	ポールムチャーク	11		1,391	7,420	3,817	4,075	2,068
4	ブレイ・カバツ	10		1,234	6,293	3,366	3,655	1,854
5	オンカーニュ	6		1,191	6,400	3,347	3,554	1,927
6	コンペイン	9		1,559	8,141	4,214	4,472	2,376
7	ブレイ・ブダウ	11		1,596	8,090	4,285	4,211	2,331
8	タンヤープ	12		1,412	7,552	3,940	4,306	2,353
9	クダニュ	7		1,075	5,716	3,035	3,267	1,728
10	チョムバー	9		1,220	6,206	3,096	3,119	1,171
11	チャー	9		1,494	8,271	4,354	4,224	2,317
12	スナオ	6		1,150	5,947	3,087	2,929	1,538
13	コンボン・レアップ	7		994	5,339	2,771	2,536	1,347
合計		110		16,813	88,728	46,078	47,598	27,922

(2) ブレイ・カバツ郡の2000年農業生産状況

	自治体	村数	総面積	耕地面積			耕耘 用犁	均し 用鋤
				雨季田	乾季田	畑地		
1	ブレイ・トヴィア	6	1,916	1,324	150	1,324	375	204
2	バーンカム	7	1,950	1,427	80	1,427	740	633
3	ポールムチャーク	11	2,700	1,273	605	1,273	796	704
4	ブレイ・カバツ	10	2,323	899	670		550	400
5	オンカーニュ	6	1,859	1,002	461		783	724
6	コンペイン	9	2,708	1,511	850		497	243
7	ブレイ・ブダウ	11	2,080	1,074	296		562	407
8	タンヤープ	12	1,716	1,251			585	396
9	クダニュ	7	1,228	935			643	472
10	チョムバー	9	1,404	968			638	325
11	チャー	9	3,185	2,616			720	650
12	スナオ	6	2,470	2,003			700	512
13	コンボン・レアップ	7	2,131	445	556		228	88
合計		110	27,680				7,817	5,749

* 「18歳以上人口」を指すと考えられる。

(出所) (1)(2)ともに、ブレイ・カバツ郡役場内に板書してあった手書き数値の写しである。

カバツ郡統計

家 畜					小規模商業・手工芸・商業					
牛	馬	豚	鶏	あひる	精米機	醸造設備	機織機	水碓/井戸	充電器	商店
1,910		2,566	6,466		19	7	0	1	4	86
1,838		2,432	6,080		37	7	0	3	3	
2,141		2,782	6,955		35	8	0	2	4	
2,691		2,420	6,050		36	6	0	4	1	
2,022		2,384	5,960		30	6	0	3	2	63
3,142		3,118	7,295		35	6	0	7	6	
1,871		2,152	7,985		34	8	194	2	5	55
2,047		2,440	7,045		35	9	1,012	0	3	12
1,440		2,988	5,380		28	5	826	1	1	
2,137		2,296	6,100		26	9	26	1	3	
3,049		1,988	7,470		29	1	234	1	2	
2,494		33,578	5,770		22	7	13	2	2	
1,578			4,970		11	3	0	1	1	
26,360			83,954		377	82	2,305	28	37	216

自動車	トラクター	機 械				モーター付ポート	牛車	馬車
		テラー機	ポンプ	脱穀機	稲刈り機			
	5	1	258	7	1		297	
	1	1	495	10			617	
	1	2	628	5	5		581	
		1	620	3	3		430	
			552				530	
			185				290	
			154				299	
			74				288	
			272				551	
			315				341	
			116				625	
							698	
							76	
							5,623	

大きな河川や湖沼は村内にはなく、ポル・ポト時代に造られた用水路が何本かある。村にはクダニュ行政区役場、壮麗な三階建ての本堂が目をはく僧院ワット・ソムダチ・ポアン、小学校などの諸施設がある。

クダニュ行政区はプレイ・カバツ郡にある13の行政区のひとつであり、ソムダチ・ポアン村はクダニュ行政区を構成する7村のひとつである。表1のプレイ・カバツ郡発表の統計によれば、クダニュ行政区は13行政区のなかで最も面積が小さく、また、人口、家族数ともに2番目に少ない。農地は総面積の76%を占めるが、雨季米田のみで、乾季米田と畑地はなく、全体が雨季米稲作地域である⁽⁸⁾。特徴としては、稲作のほか、絹織物の生産が行われていることがあげられる。機織機の数には郡内第2位である。筆者の観察によれば、この手工芸は主に女性たちによって担われている。

ソムダチ・ポアン村はこの行政区の典型的な村といえる。畑地は皆無に等しく、小規模商店などを除くとほとんどが稲作農家である。生産した米の大部分は自給米として消費されており、専ら換金のために栽培している世帯はない。一方現金収入は、絹織物生産（機織り）から得ている世帯が一般的で、ほぼすべての世帯に機織り機がある。

ソムダチ・ポアン村の総人口は2000年8月現在824人で、20歳未満人口が約半数を占める（表2）。民族構成としては全員カンボジア国民の多数派であるクメール人であり、最近外国から来たばかりの移民はいない。しかし、華人系クメール人（祖先に中国人がいる人）の住民は村の北部に多く、その区域は「中国集落」とかつて呼ばれたという。華人系クメール人の家庭では、中国風の護符を屋内に置いたり、節句行事を行ったりしている⁽⁹⁾。現在は華人系とそれ以外とを何らかの形で分けるような意識も行政もない。ソムダチ・ポアン村の西方約2.5キロメートルの所にサイワーという小さな商業エリアがあるが、ここは明らかに華人系の住民が多い。恐らく中国移民はこの町にまず定着し、次第に婚姻によって付近の農村へと浸透していったのであろう。

電気はなく、家計に余裕のある家では大型電池で夜間の電灯をつける。水

表2 ソムダチ・ポアン村の年齢・性別人口

男性(人)	年齢	女性(人)	合計(人)
37	0～4	39	76
57	5～9	62	119
47	10～14	61	108
52	15～19	53	105
28	20～24	37	65
30	25～29	19	49
27	30～34	29	56
18	35～39	32	50
18	40～44	22	40
14	45～49	21	35
13	50～54	16	29
14	55～59	18	32
7	60～64	14	21
12	65～69	6	18
5	70～74	7	12
1	75～79	2	3
0	80～84	2	2
0	85～89	3	3
0	90～94	0	0
1	95～99	0	1
381	合計	443	824

(注) 僧院止住者は除く。最年長者は99歳。

(出所) 筆者調査。

は、ほぼ各戸に井戸が掘られているほか、飲料には甕にためた雨水を、そのほかには近くの溜池からポンプで水を引いて利用する。料理の燃料には薪が主に使われている。耕作用の機械(耕耘機や稲刈機)は皆無であり、精米機を所有する世帯がいくつかあるのみである。田植えも稲刈りも人力で行われている。田植え前の耕起には、牛にT字型の犁をつけて歩かせる方法をとる。

家畜は、耕起用の牛、食用の鶏やアヒル、売るための豚や黒アヒルが一般的なものである。牛も、交換売買によって臨時現金収入を得ることができる。牛をもたない世帯では、田の耕起の際に、他世帯から耕起労働を牛と犁とと

もに借り上げる必要が生じる。

自家用車を所有する家は1世帯のみで、ここは冠婚用装備一式を貸す商売のためにトラックをもっている。ほかは、自転車が主な移動手段であり、ごく少数の世帯がバイクも所有している。商店は2軒で、野菜や魚介などの生鮮食料品はそのうちの1軒で手に入る。商品はサイワーから仕入れている。食肉は、豚肉売りが自転車ではぼ毎日村を巡回して新鮮なものを売っている。病院は村内にはなく、必要があれば別行政区の保健所へ行く。出産分娩は通常産婆を自宅に呼んで行い、問題が生じた場合には保健所から医師を呼ぶ。

2. 世帯構成

総世帯数は161で、単純計算すると、平均世帯人数は5.1人である（表3も参照されたい）。なお、ここで世帯といているのは、現地でいうプテアツ（=家）であり、住居の各々に番号がついていることになっている。しかし、ソムダチ・ポアン村では、家番号がそれほど日常的な重要性をもたないため

表3 ソムダチ・ポアン村の世帯人数

世帯人数	世帯数
1	4
2	11
3	16
4	31
5	34
6	25
7	22
8	12
9	4
10	2

（注）平均世帯人数 824人 ÷ 161世帯 5.1人。

（出所）筆者調査。

に、無番号の家がかなりある。無番号の家のいくつかは、村長の保管する台帳に番号が記録されてはいるが、当の住人はその番号を知らない、という状況である。もうひとつ、クルオサー (= 家族) という語があるが、これは家屋ではなく人を指す。ほとんどの場合、一つの家 (世帯) に一つの家族が居住するが、人によっては、「私の家には家族が二つある」と主張する。これは親夫婦の家族と、結婚した子供夫婦の家族の二つがあるという考え方である。すなわち、クルオサーとは、夫婦を単位に構成される集団概念であり、夫婦と未婚の子供からなる、いわゆる核家族に相当する語ではないかと推測される⁽¹⁰⁾。こう主張する家では、親夫婦と子供夫婦の食事や家計が別になっているらしい。しかしながら、家屋の共同は食事 (家計) の共同と一致しているのがほとんどであるため、ここではクルオサー概念はひとまず保留にし、共住している家 (世帯) の構成者を一つの世帯ととりあえず呼ぶことにする。

世帯構成は、A夫婦家族世帯、B核家族世帯、C直系家族世帯、D拡大家族世帯、E単独 (一人暮らし) 世帯の五つに分類できる。以下、表4も参照されたい。

A型世帯は文字どおり夫婦のみの世帯で、総数4 (2.5%) である。結婚後まだ間がなく子供が誕生していない世帯、子供ができなかった世帯、そして子供がいたが、婚出などで別居している世帯の3通りがある。

数のうえで最も多いのはB型世帯で、103 (64.0%) である。そのうち母子家庭世帯は12、父子家庭世帯は1である。結婚後親と同居するのは子供のうち普通1人だけなので、核家族は婚出した者同士が新世帯を作った場合と、親世代とかつて同居していたが親がすでに死亡した場合とが考えられる。

C型世帯は親世代、あるいは祖父母や曾祖父母世代と同居している世帯を指し、総数は34 (21.1%) である。親世代との同居世帯は2、祖父母世代も同居している世帯が31、曾祖父母世代も含む世帯は1であった。

D型世帯は、世代を問わず傍系親族が同居している世帯を指し、総数は16 (9.9%) である。拡大家族世帯は、基本形BあるいはCに傍系親族の同居とい

表4 ソムダチ・ポアン村の世帯類型

類 型		世帯数	割合(%)
A型	夫婦家族世帯	4	2.5
B型	核家族世帯 ¹⁾	103	64.0
C型合計	直系家族	34	21.1
C2型	二世代直系家族	2	
C3型	三世代直系家族	31	
C4型	四世代直系家族	1	
D型合計	拡大家族	16	9.9
B系	B系拡大家族	6	
C系	C系拡大家族 ²⁾	10	
E型	単独世帯	4	2.5
合 計		161	100.0

<備考>

* 女性が世帯主の世帯数 ³⁾	30
* 既婚だが現在無配偶状態の人	69人
死別(夫を亡くした)	40
死別(妻を亡くした)	7
離婚(夫がいない)	15
離婚(妻がいない)	7
* 再婚件数	4
* 養子取得世帯数	3

(注) 1) このうち母子家庭世帯は12, 父子家庭世帯は1。

2) (C2+傍系)型の世帯が5, (C3+傍系)型の世帯が5。

3) 法的な届け出に基づくものではなく, 二世代以上からなる世帯のうち, 明らかに女性が家計の主たる担い手と推察される世帯の数を数えた。

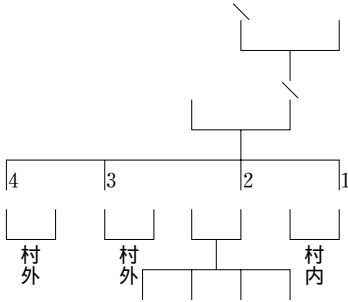
(出所) 筆者調査。

う構成とみることができる。前者をB系D型, 後者をC系D型と呼ぶことにする。B系D型世帯は6, C系D型世帯は10ある。また, 同居傍系親族のほとんどが未婚者であるが, 既婚で離婚や死別のために現在無配偶状態にあるというケースが2世帯あった。

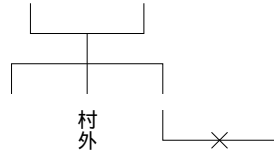
D型世帯は, 既婚の子供夫婦に加えて未婚の傍系(キョウダイ)が親世代と同居しているという単純な構成の世帯に加え, いわば変形タイプとも呼ぶ

図2 世帯構成の事例

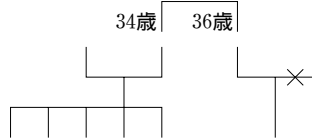
(1) C4型



(2) B系D型

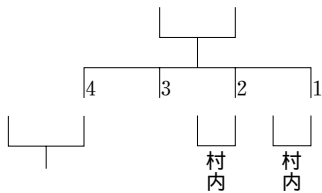


(3) B系D型：配偶者の姉が後から同居

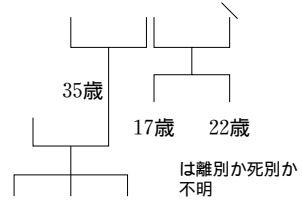


*妹(34歳)はプノンベンより嫁入。
姉(36歳)と子は約1年前から同居。

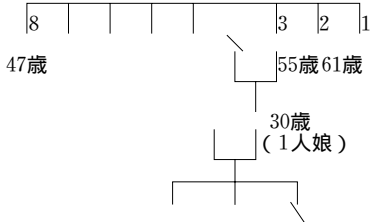
(4) C系D型の典型



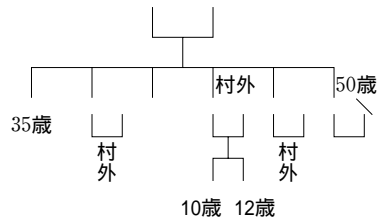
(5) C系D型：再婚による拡大家族



(6) C系D型：祖母の傍系が同居



(7) C系D型：「同居していない子」の子が同居



[凡例]

この世帯成員

男性

女性

┌──┴──┐
└──┬──┘

離婚

現在同居していない元成員およびその配偶者

性別不明

死亡

(出所) 筆者調査。

べきさまざまな拡大構成の世帯を含む。たとえば、離婚した姉（ブノンベン出身者）が後から子連れでやってきて妹夫婦世帯と同居している世帯（図2の(3)）、妻方母とその姉妹二人とが同居している世帯（図2の(6)）、未婚の子供たちのほか、村外へ婚出した息子の子供たちが同居している世帯（息子は村外在住）（図2の(7)）、などである。

E型世帯は老人の場合と若者の場合とがあり、総数は4（2.5%）である。若者の一人暮らしは独立家計を営んでおらず、親や親族からの支援がある。いずれ婚姻によって世帯人数が増えるものと予想される。詳細は未調査だが、何らかの事情で一つの家屋が空家になるのを避けるために一人住まいが選択されているのではないかと考えられる。いずれにしても、若者の一人暮らしは慣習として定着しているわけではない。

C型世帯とD型世帯における、親世代との同居状況に注目すると、妻方親との同居世帯が33で、夫方親との同居世帯は7である。妻方居住婚が優勢である。この傾向は次項の村外婚出者についても同様のことが見いだせる。

既婚者のうち現在無配偶状態である人には、離婚のケースと死別のケースがある。離婚して現在無配偶の女性は15人、男性は7人である。死別により夫を失った女性は40人、妻を失った男性は7人である。女性が世帯主（主たる家計の担い手）と考えられる世帯は全部で30あるが、これは離婚や死別により夫がいない女性が世帯の主たる稼ぎ手と判断される世帯の数である。

再婚者は4人（男女ともにある）、養子を取得している世帯は3であった。

全体として、核家族世帯が多いものの、構造的に、未婚・既婚を問わず傍系親族の同居の可能性を常にもつ、柔軟性のある世帯構成といえるだろう。

エビハラの調査村でも、同様の結果が得られている。すなわち、核家族と直系家族が調査村全世帯の75%を占めるが、残りの大部分を占める拡大家族には、同居する傍系親族にさまざまなパターンがあることが指摘されている⁽¹¹⁾（Ebihara [1971: 106-107]）。

3. 婚姻パターンとジェンダー

(1) 通婚圏と村外婚出者

村内在住者の通婚圏については表5を、村外婚出者の通婚圏については表6をそれぞれ参照されたい。

村内在住の既婚者のうち半数弱がプレイ・カバツ郡内婚で、そのまた約半数がソムダチ・ポアン村内婚で、全体の21.1%を占める。しかし、これは夫婦ともに生存し婚姻が存続している人たちの割合であって、離婚・死別した

表5 ソムダチ・ポアン村在住者の通婚圏

妻 夫	A	B	C	D	E	F	?	合計
A	45	8	5	5	14	0	6	83
B	9	1	1	0	0	0	0	11
C	26	0	2	1	2	0	2	33
D	8	0	1	0	1	0	0	10
E	17	0	0	0	1	0	2	20
F	0	0	0	0	0	0	0	0
?	48	0	6	0	2	0		56
合計	153	9	15	6	20	0	10	213

* 現在ソムダチ・ポアン村在住の既婚者のみを対象とした、夫婦の出身地の一覧。

A~Fならびに?は以下をそれぞれ表す。

A=ソムダチ・ポアン村 B=村外、クダニュ行政区内 C=クダニュ行政区外、プレイ・カバツ郡内、D=プレイ・カバツ郡外、タケオ州内 E=タケオ州外、カンボジア国内 F=外国 ?=離婚・死別のため不明

* 村内出身者 女 153人(女全体の71.8%) 男 83人(男全体の40.0%)

村外出身者 女 50人(23.5%) 男 74人(34.7%)

* Eの内訳 コンダール、プノンペン、コンボン・チュナン、コンボン・スプー、コンボン・トム、コンボン・サオム、ストウン・トラエン、コンボン・チャーム、ラタナキリーの諸州

(出所) 筆者調査。

表6 ソムダチ・ポアン村からの村外婚出者の婚出先

	男	女
B	8	5
C	9	13
D	9	5
E	36	15
F	0	1
合計	62	39

(注) B~Fはそれぞれ以下を表す。

B=ソムダチ・ポアン村外、クダニュー行政区内

C=クダニュー行政区外、プレイ・カバツ郡内

D=プレイ・カバツ郡外、タケオ州内

E=タケオ州外、カンボジア国内

F=外国

(出所) 筆者調査。

人も含めたソムダチ・ポアン村出身の既婚者の人数を調べると、女性が153人にのぼるのに対し、男性は83人にすぎない。男性の村外からの婚入ケースの方が圧倒的に多いことがわかる。現在確認できる、ソムダチ・ポアン村出身男性と村外出身女性との結婚ケースは全体の15.0%なのに対して、その逆は28.2%と、やはり村外男性の婚入ケースの方が多い。

ソムダチ・ポアン村出身で村外へ婚出した人の婚出先についても同様の傾向が見いだせる。現在確認できる、男性の村外婚出者は62人、女性は39人で、6対4で男性の方が多い。また婚出先も、他州への移動をした男性は、男性婚出者全体の58.1%にのぼるのに対し、女性の方は女性婚出者全体の38.5%であり、タケオ州内での移動の方が多い(59.0%)。男性の方が、出稼ぎなどで他州へ行く機会が女性よりも多く、仕事先の女性と結婚するケースが多いことが背景にあると考えられる。

同様の傾向はエビハラの調査村においても見いだせた。婚入者50人のうち、男性は32人、女性は18人であり、一方、婚出者44人のうち、男性は33人、女性は11人という結果が出ている(Ebihara [1971: 194])。

(2) 婚姻のプロセス

村内在住者と村外婚出者すべてを合わせた婚姻延べ総数は319である⁽¹²⁾。そのうち初婚は309ケースで残り10ケースが再婚である。婚姻には大きく分けて二つのパターンがあり、一つが親族や両親などから勧められる紹介婚で、もう一つは当事者（男性側からの求婚が多いが）選択婚である。前者に関しては、ポル・ポト時代の強制結婚も含まれる。後者では、明らかに恋愛婚といえるケースもあるが、婚姻前の恋愛状況・期間についてはすべてのケースについての調査が不可能であったので、双方が恋愛関係にあったと認識しているか否かを問わず、紹介婚でない婚姻をここでは当事者選択婚と呼ぶことにする。ただ、聞き取りの範囲では、当事者の男性が女性を一方的に「気に入る」（ペーニュ・チェット）というケースが多く、双方が知り合って交際期間を経た後に婚約したというケースは稀だという印象を受けた。

この二つのパターンを比較すると、筆者の集計では、紹介婚が245ケース、当事者選択婚が74ケースと、前者が圧倒的に多いことがわかる。婚姻成立の要素として恋愛もしくは当事者が「気に入る」ことが不可欠だとは一般に考えられていない。

この地域の慣習では、紹介婚、当事者選択婚のいずれの場合も、「正しい結婚」とは、夫とその両親（いない場合は年長の親族や同郷の長老）が妻側両親に結婚の申し込み（求婚）をしなければならない、とされ、中年になってからの再婚以外はほとんどこのプロセスを経ている。ポル・ポト時代に行方不明になった娘が滞在先（他州）ですでに結婚しており、1990年代になってから帰村し親と再会したというケースがあったが、このとき、娘の夫があらためて娘の両親から結婚の許可を得、ささやかながら式も村で挙げなおしたとのことで、両親はこのいきさつに非常に満足したといっている。

また、日常会話において、「結婚した」とは「結婚式を挙げた」と同義であることが多く、「どこで結婚したか」を尋ねると、結婚式を挙げた場所を答えることが多い。そして結婚式は妻方で挙げることが多いようである。結

婚式を挙げた場所と、その後の居住場所とは直接関係がなく、結婚式は妻の実家のあるプノンペンで行ったが、その後夫婦はソムダチ・ポアン村の夫方に同居するというようなことも少なくない。

(3) 親族婚の状況

全婚姻のうち、何らかの血縁関係ないし姻戚関係にある親族婚は全部で110ある。親族婚のうち最も多いのはハトコ同士の婚姻で、48ケースである。次がイトコ同士の婚姻で35ケースある。イトコには理論上、父方平行・父方交叉・母方平行・母方交叉の4種類があるが⁽¹³⁾、ソムダチ・ポアン村の事例では、その区別は恐らくなく、どのイトコが婚姻に最もふさわしいかということは問題になっていない。ちなみに、イトコ婚の内訳は、(妻側からみた)父方平行イトコ婚は4、父方交叉イトコ婚9、母方平行イトコ婚11、母方交叉イトコ婚7、不明4であり、父方平行イトコ婚が若干少ないが、これが有意の差であるかどうかは判断できない。少なくとも、現地の親族用語には、イトコを分類する語はない。イトコ婚に関しては、双系であるといってもよいであろう。

イトコ婚の次に多いのは、親がハトコ同士という間柄の婚姻で12ケースある。注目すべきは、結婚後たまたまそういう関係だったと気付くのではなく、親がハトコ同士だからこそ、紹介されて婚姻に至っているということである。その他、親族名称はとくにないが、何らかの血縁関係にあると答えたケースが10、姻戚関係にあったというケースが5、となっている。

カンボジア語で、イトコ同士は「チー・ドーン・ムオイ」(祖父母を同じくする)、ハトコ同士は「チー・トゥオット・ムオイ」(曾祖父母を同じくする)、親がハトコ同士の関係は「チー・ルオット・ムオイ」(曾祖父母の両親を同じくする)という語がそれぞれある⁽¹⁴⁾。ハトコ同士や親がハトコ同士という関係は、たとえば日本においては日常生活上あまり重要な関係とはいえないが、カンボジアでは、婚姻の可能性のある大事な関係であり、またはっきりと認識されている。父系あるいは母系直系家族という概念があるわけではなく、また家系図や族譜といったものも普通は作成しないし、先祖代々の墓といっ

たものもない。そういう意味では、系譜認識の深度は浅いともいえる。しかし、チー・トゥオット・ムオイやチー・ルオット・ムオイという関係を即座にいえるということは、記録はなくてもかなり明確な親族関係の認識が共有されているということの意味している⁽¹⁵⁾。

親族婚については、夫婦に血縁関係があった方がよいという考え方があるというよりも、互いの家族についてよく知っているから安心できる、知らない関係であっても紹介者が親族だから信頼できる、あるいはもともと近隣に住んでいて付き合いがあったので親しみがあつた、などの説明がなされる。

同村内婚や親族婚が多い別の理由として、土地の相続の問題が関わっているとも推測されるが、この点は未調査であり、今後の課題である。現在のところ、新世帯を作る年代の村民がほとんどクロム・サマキ以後の政策により土地を分配された人々であるため、その土地の次世代への相続・分与はまだ生じていないからである。なお、土地分配については後の5.土地制度のところであらためて述べる。

血縁関係にない婚姻においても、紹介者は全くの他人ではなく、夫となる側の親族が紹介者となっていることが多い。たとえば、夫は他州の人でも、その親族の誰かがソムダチ・ポアン村に婚入・在住していたり、仕事で村を訪れたりした際に、妻側家族ないし妻となる本人と知り合う機会があり、その後、夫となる側と妻となる側とを取り持つ、などである。

調査項目では、紹介者と求婚の際の仲介者とを区別していないので、確実なことはいえないが、一般に、求婚は夫側の両親か年長の親族が同席して行う。しかし、結婚話をもってくる紹介者は夫のキョウダイであったりイトコであったり、少数ながら妻側の親族の場合もある。同村出身者で親同士が親族関係にあって近所づきあいがある場合は、双方の親が話をまとめる、ということもある。

(4) 個人の命名と家族

まず、カンボジアでは結婚に際して、夫も妻も名前を変えない。つまり夫

婦別姓ということであるが、これには少々説明が必要である。一般のカンボジア人にはファミリーネームとしての姓はなく、個人の名前は二つの部分からなるが、何々家の何某という名乗り方ではないからである⁽¹⁶⁾。ただし、名前の前半部分はその個人の家族・親族に由来し、後半部分が新たな個人名であるという点は、日本人の氏名と順番が同じである。

これまで筆者がさまざまなカンボジア人に尋ねた結果、一般のカンボジア人の名づけ方法は大きく分けて次の四つがあると考えられる。個人の名前を、前半部分Aと後半部分Bとからなると記号化した場合、父のAを子のAとして、新たな個人名Cと組み合わせてACと名づける。父のBを子のAとして、BCと名づける。父方祖父のAないしBを子のAとして名づける⁽¹⁷⁾。母のAないしBを子のAとして名づける。

この、名前の前半部分と後半部分とが、語として交換可能であるという点は、日本をはじめ恐らく多くのアジア諸国と異なるカンボジア命名法の特徴といえる⁽¹⁸⁾。華人系カンボジア人の場合であっても、明らかに中国姓(の発音)に基づくと考えられる名をファミリーネームあるいは名前の前半部分として世代を超えて継続使用するとはかぎらず、その名が名前の後半部分になったりもするのである。また、キョウダイ間で名づけ方法が統一されているとはかぎらないという点も、もう一つの特徴である。つまり第一子が で名づけ、第二子は で名づけている場合などであるが、この場合キョウダイ間で名前の前半部分が異なっているわけである。また、名づけの方法 ~ と子供の性別とはとくに関連はない。

は、ボル・ポト時代とその直後の時代に、華人系カンボジア人への差別が強かった頃、華人系であることを隠すために、華人系でない母方の名を名乗った、などの例がほとんどであり、現在は稀といえよう。したがって、通常は ~ の3通りが多いと考えられる⁽¹⁹⁾。つまり、子の名づけに関しては父系傾向があると一応いえる。ソムダチ・ポアン村では、 と の事例のみ見いだせた。しかし、祖父 父 息子の3代にわたって同じ名が共有されているかという点、必ずしもそうではないのであって、名前から出自を推察

することは常に可能なわけではない。祖父から父へは で、父から息子へは で名づけていることなどもごく普通なのである。このように、名づけからも、単系出自集団の存在は否定される。

(5) 婚姻後の居住慣行

ここでいう居住慣行の「居住」とは、婚姻後、既存世帯に同居するか、あるいは夫婦だけで新たな世帯を構えて新居とするか、また同居する場合、誰の世帯に同居するかということである。同居に関しては、ここでは夫方親あるいは妻方親との同居に限って考察する⁽²⁰⁾。これまでの筆者の見聞と今回の調査結果を総合すると、同居の場合、親の住んでいる家屋に結婚した子供夫婦が同居することが一般的であり、新居をかまえた子供夫婦が後に老齢になった親を引き取るというケースは、少なくともソムダチ・ポアン村では見だせていない。婚姻後の居住慣行については独立した質問項目を設けなかったため、網羅的なデータは得られていないが、現在同居している親がいる場合は、その親が夫方か妻方かは明らかになっている。親が同居しておらず、夫婦のどちらかが村外からの婚入者あるいは村外への婚出者の場合は、夫婦それぞれの出身地で 夫方の村在住であれば夫方、その逆であれば妻方として 判断した。つまり、この項目に関しては、夫/妻方「世帯」居住と夫・妻方「村」居住の両方が未分類のままのデータにとどまっている。なお、老齢のためすでに配偶者を失っている場合や離婚者、同村出身者同士の夫婦で同居親がない場合は、判断できなかった。

婚姻延べ総数319のうち、このように夫方居住か妻方居住か、あるいは新居か判断がつかなかったものは94ケースであった。残り225ケースのうち、夫方は77ケース、妻方134ケース、新居13ケース、その他1（再婚同士の親の連れ子同士が結婚しその双方の親と同居しているケース）という結果が出ている。妻方居住が大きく夫方を上回っている。

村内在住者と村外婚出者とに分けて集計すると、村内在住者が夫方45ケース、妻方83ケース、新居6ケース、その他1ケース、不明82ケースで、婚出

者の方は、夫方32ケース、妻方51ケース、新居8ケース、不明11ケースとなっている。不明の数が多いので単純に比較はできないが、いずれの場合も夫方・妻方の両方があり、また、妻方の方がやや優勢という傾向は同様であると一応いえる。

エビハラの調査では、世帯構成の変化を考慮して、親との同居が固定した世帯、かつて親と同居だったが、現在新居となった世帯、そして村外からの婚入者の世帯（夫方「村」あるいは妻方「村」居住になっている）、の三つに分けて集計している。すなわち は新居であるが、広い意味で夫ないし妻方とみなすと、夫方は、 4世帯、 4世帯、 6世帯の合計14世帯で、妻方は、 11世帯、 8世帯、 7世帯の合計26世帯となっており、妻方優勢の傾向が同様にでている（Ebihara [1971: 129]）。

(6) 婚姻の変化

ポル・ポト時代には、いわゆる強制結婚があった。村内在住者と村外婚入者の全体で19ケースが確かめられている。強制結婚の場所は、結婚当時、その人がどこに移動させられていたかによって状況が若干異なる。たとえば、クメール・ルージュ兵士（女性であれば労役隊）として徴用され遠隔州に移動していて、そこで結婚させられた場合は、夫婦の出身地は離れており、同郷の知人と結婚できる可能性は低い。逆に、地区内や郡内での移動先であれば、夫婦の出身地が互いに近い可能性が高く、場合によっては以前からの知人だったということもある。強制結婚19ケースのうち2ケースは、出身地が近いだけでなく、親族関係にある夫婦であった。なお、聞き取りによれば、これら強制結婚のほとんどが1977年から1979年の間に行われている。1976年という回答は1ケースのみであり、1975年の事例はなかった。3ケースは1979年以降の結婚だが、これは、ヴェトナム進攻後にポル・ポト派の難民キャンプ（それぞれブノム・ドーンラエク1、オートラーウ2）に再度移動させられてそこで結婚したものである。そのうち一つのケースは、強制結婚という形ではあったが、当事者の選択の余地もあつたらしく、「恋愛婚」である

と答えている。

ポル・ポト時代は一応ここでは特殊な時代、としよう。その前後で婚姻慣習にどのような変化が生じたであろうか。

現在わかる範囲では、当事者選択婚74ケースのうち9ケースがポル・ポト時代以前（1974年以前）、62ケースがポル・ポト時代以降（1979年以降）の婚姻である。これはそれぞれポル・ポト時代以前の婚姻総数の12%、以後の総数の26%を占める。このことから単純に考えると、恐らく当事者選択婚は近年増加したといえるであろう。また、村内在住者夫婦の少なくともどちらかが他州出身者であるケースは全部で39あるが、そのうち1979年以降に結婚したケース（難民キャンプでの強制結婚を除く）が24と過半数であり、確定はできないが、他州出身者との婚姻も近年増加したといえそうである。ポル・ポト時代以降、人々の移動が以前より盛んになり、そのために当事者選択婚や他州出身者との婚姻が増加した、と推測される⁽²¹⁾。

4. ライフサイクルと世帯サイクル

原理的に、夫婦を核とする家族構成を基本とする多くの社会では、人は定位家族に生まれ、いずれ結婚によって生殖家族を成す、というサイクルが繰り返される。ソムダチ・ポアン村の事例では、この生殖家族がもとの定位家族の世帯内に構成される場合（すなわち親と同居する子供夫婦の例）、通常は一組の夫婦だけであり、後は婚出する。換言すれば、子供たちのうち誰か一人が結婚後も親と同居を続け、家屋を相続するパターンが最も多い。その一人を誰にするかについては、筆者の聞き取りでは、とくに慣習としての規則はないとの答えが多かった⁽²²⁾。現象としては、末娘が婿とともに親世帯と共に暮らすことが多く、末子相続が一般的であるかのようにみえるが、必ずしも末子でなければならぬということはなく、何番目の子であってもよい、という。また、娘でも息子でもいいという。ほかのキョウダイたちの婚姻状況によっても臨機応変に決定されるようである。この決定に関しては、親の

意向が最も尊重されるため、同居と家屋相続をめぐるキョウダイ間の争いのようなことはほとんど起こらないとも聞いた。

たとえば、図2の(4)の世帯において、インタビューによれば、子1～4の父親は、結婚して同居している第四子夫婦に家屋を譲ることに決めている。現在独身の第三子が結婚後この世帯に同居可能かどうかという筆者の問いに対し、父親は一時的な同居は可能であるが⁽²³⁾、いずれは婚出していく子とみなしているとのことであった。また、第三子本人もそのつもりであると述べている。

一方、前述のように、親夫婦と同居するのは結婚した子供夫婦1組やその子(孫)だけではない。未婚のキョウダイ(たち)もまた結婚までは同居する⁽²⁴⁾。また、既婚だが、離婚や死別のために独身に戻ったキョウダイやオイ・メイ、稀にイトコ、未婚のオジ・オバ、祖母のキョウダイなどが同居している例もあり、世帯構成は非常に柔軟である(具体的には図2を参照されたい)。

いわゆる隠居の慣行はとくになく、隠居小屋などが別に作られるような習慣もない。ただし、親の家屋が小さすぎるなどの理由で、子供夫婦が同じ敷地内あるいは隣りの敷地に別棟を建てている場合は、登録世帯番号にかかわらず、食事は別々にしていることが多いようである。食事が別の場合、別個の家族(クルオサー)、と認識されることがある。

親世代は老年期に入ると、仏教の在家戒を日々遵守する「カン・サル」生活に入ることが多い。カン・サル生活に入る年齢はとくに定まっていないが、30代、40代では稀である。ソムダチ・ポアン村では、カン・サルしていると答えた男性の最年少者は54歳、女性は48歳であり、50代以上人口の約64%がカン・サルしていると答えている(表7)。在家戒には五戒と八戒とがあるが⁽²⁵⁾、八戒を遵守した場合、正午以降は食事をとることができないので、主に労働の第一線を退いた60代以上の世代が行うことが多い。実際には、毎日八戒を遵守する人は稀で、普段は五戒をまもり、陰暦で月に4度めぐってくる戒律日のみ八戒をまもるといふ人が一般的である。いずれの戒も、女性の遵守者数が男性を上回り、50代以上人口に占める戒律遵守者の割合は、戒

表7 ソムダチ・ポアン村の在家戒遵守者の年齢別人数

	五 戒		八 戒		戒の数不明	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
40代	0	1	0	0	0	1
50代	6	18	0	4	0	0
60代	5	7	4	10	1	1
70代	2	3	4	6	0	0
80代	0	2	0	2	0	0
90代	0	0	1	0	0	0
合 計	13	31	9	22	1	2

(出所) 筆者調査。

律数不明者を合わせた全体では、男性43%、女性81%（そのうち五戒は男性25%、女性46%、八戒は男性が17%、女性は32%）となっている。戒律日の寺の講堂には多くの老人老女たちが集まる。こうした定期的な宗教実践の場は、僧侶とアチャーと呼ばれる寺の在家組織の代表（儀礼執行者）、それにこうしたカン・サル世代の老人たちによって成り立っているのである。

戒律日は、朝早く、それぞれの在家がカンボジア風の弁当箱につめたご飯やおかずを寺に持ち寄り、僧侶に食事の布施を行う。僧侶は説法を行い、在家は僧侶について短い読経を行い、在家戒を受ける。ここまでは基本日程であるが、その後、アチャーが集まった人々に祭りの日取りであるとか、その手伝いの要請、寺の建造物の修理に必要な寄付を募るなどの、伝達事項を伝える。少額寄付はその場で集められることもあり、短時間で集計され、総額も発表される。寺の運営にも直接関わる在家もやはりカン・サル世代の老人たちということになる。

しかし、カン・サル生活を送ることが即ち労働力としての隠居を意味するわけではない。老齢であっても、肉体的に可能なかぎり農作業に従事する。若干の聞き取りでは、カン・サルをしているから、(食べる目的で飼っている)家畜の世話をしたり鶏をしめて料理したりすることを退いている、と話す50

代の女性はいた。この女性は壮健で、農作業を続けているが、結婚して同居している娘が家事の大半(牛以外の家畜の世話と炊事)を担っている。村全体の詳細は未調査であるが、女性に関するかぎり、家事からの引退とカン・サル生活の開始時期が一致する可能性は高い。あるいは、子供夫婦の同居が実現して初めて親夫婦がカン・サル生活に入る、ともいえるかもしれない。

5 . 土地制度 クロム・サマキ時代から分配時代へ

クダニュー郡での土地分配について、ソムダッチ・ポアン村村長から得た情報を年代順にまとめると以下のとおりである。

- 1979～1982年 クロム・サマキの時代。
- 1983年 土地分配始まる。
- 1984年 クロム・サマキ，1年間再度実施⁽²⁶⁾。
- 1985年 土地分配再度実施。
- 1987年 分配いったん終わる。しかしその後も、兵役や労役を終えて帰ってきた人たちへの分配が行われた。
- 1990年 分配できる土地がなくなり分配の終了。

クロム・サマキの労働は、10から15の家族が一つの単位とされ、管理された。日々の食事は、しかし、各家庭でとられ、ポル・ポト時代のようなサハコー（共同食堂）方式ではなかった。収穫物（米）は労働量により三つのグループ（コムローン）に分けられた。すなわち、(1)主に常に労働に従事していた人、(2)8～15歳の学生（年齢は絶対的なものでなく、主に労働に従事した場合は(1)に分類された）、(3)幼児・老人など、である。労働の報酬は米のみで貨幣ではなかった。貨幣は米以外のものを購入する際に使用されたが、政府が貨幣を発行しはじめたのは1980年頃からであり、それまでは蓄えておいた金を貨幣に換えてモノを買った。

クロム・サマキ時代、生産意欲がわかず、土地の私有を切望していた、と語る人もいる。上記のように、ほどなく土地の分配・私有へと制度が変わっ

た。現村長の記憶では、行政区（クム）が土地の分配をしたが、誰がどこの土地をもらえるのか、その決定がいかになされたかは覚えていない、という。分配は一応公平に行われたとのことだが詳細は不明である。ただし、昔からの住民に優先権があり、新しく移住してきた住民や新世帯を構える新婚夫婦には、家から遠いところや、あまり地味がよくない土地があてがわれる傾向にあったかもしれない、という。土地の場所が決まると、行政区に届け出をした。ここでいう土地は水田を指し、畑地や宅地ではない。ソムダチ・ポアン村の場合、ごく僅かなサトウキビ畑や果樹地があるのみだが⁽²⁷⁾、こうした土地は早い者勝ちで、もともと耕作していた人を中心に私有を始めたという。宅地については、原則として自分の住んでいた家に戻れたが、すでに他の世帯が住んでしまっている場合は、話し合いで決めた。別の土地が与えられて、もとの住人がそこに移ることもあった。また、ポル・ポト時代に家屋を失ったいくつかの世帯では、サハコーの建物の一部をそっくり移築、あるいは解体後の木材を利用して現在の家を建てたという。

さて、水田の分配に話を戻すと、面積は原則として一人15アール与えられた。この一人、というのは、年齢に関係なく、子供も大人も、また肉体的に農作業ができない人についても一律15アールという意味である。もっとも、場所の形状によっては、15アールちょうどとはならず、面積に若干のゆらぎが生じることはあった。男手を失った未亡人に対する優遇措置はなく、未亡人でも夫のいる人でも、一人15アールというのは同じだった。

いったん分配した後、与えられた土地が耕作に出かけるのに遠すぎるなどの理由で場所を変えたい人は、他の人と話し合って交換するということは可能だったが、事例としては少ない。交換の場合は、家から遠い土地を近くの土地に交換したい人が持ち主にお金を払った。土地の交換の事実は、本来、行政区役場に届けるべきであるが、実際には村長への届け出で済ませている人が大半であるという。

一方、当時のカンボジアでは兵役・労役制度があったが、それを嫌って村外へ移動した人は、兵役逃れということで、土地は没収され、その土地は再

度行政区の管理下におかれることとなった。

土地私有が再開されると、ポル・ポト時代に建設された共同の水路などは利用されることはなくなった。現在、村には水路が何本かあるが、これらはすべてポル・ポト時代に掘られたものである。当時はポンプを使って水路から水を引き、農業用水としたが、現在は水源を失い、重要性はなくなった。筆者の観察では、水量の少ない部分には稲が植えられたり、多いところでは家畜の体を洗う水として利用されたりしている。水路は、現在、むしろ雨季の水が多すぎるときに排水用に使用される、という。

6. 労働共同

土地の分配と私有の再開の後、労働力の一時的不足を補うための労働共同もまた再開された。共同の単位はクロム・サマキのような固定したグループではなく、あくまで世帯と世帯との共同関係であり、年によって共同の相手（複数）が若干変化することもありうる。この地域では稲の田植えから、刈り取り、脱穀に至るまで、機械化はなされておらず、とくに田の耕起、田植え、稲刈りについては、ほとんどの世帯で世帯以外からの労働力を必要とする。

共同には、金銭の授受の有無や互酬性の性格によって、現地のカテゴリでは三つに分けられる。労働交換（プロヴァツ・ダイ） 労働の借り上げ（チュオル・ケー） 手伝い（チュオイ）である。

大人数で短期間のうちに済ませることが望ましい、田植えと稲刈りに行われることが多い。労働単価は地域内で確定しており、交換はかなり厳密に行われている。原則として同種の労働で、また同年の同じ季節内の交換でなければならない⁽²⁸⁾。したがって、労働を供与された側はした側それぞれに対して必ずお返しの労働をあまり間をおかず行う必要があるため、肉体的にそれが可能な者が世帯内にいる場合に、この労働交換に参加できる。プロヴァツ・ダイには金銭の授受はなく⁽²⁹⁾、労働の交換に加えて、労働を供与された日に、供与された側が供与した人々に昼食と酒を振舞うことが慣行であ

る。プロヴァット・ダイは同村内もしくは隣村の人同士で行われる。

耕作する土地はあるが高齢や病気などのためにプロヴァット・ダイで労働交換できない世帯や、耕起のための牛や犁をもたない世帯、あるいは土地が広いためにプロヴァット・ダイだと供与される労働量が多すぎて返しきれないと予想される世帯では、金銭の授受をとまなうチュオル・ケーを行う。また、労働力はあるが土地が少なく、現金収入が必要な世帯では、積極的に労働力を他世帯に売るということになる。

については詳細は未調査であるが、主に、親族関係にある世帯同士において、片方がもう片方にほぼ一方的に労働力を提供する、という形である。たとえば、婚出して両親と同居していない娘の夫が義夫母の農作業を手伝いに来る、などがあげられる。この場合、普通この娘夫婦は同じ村内か近くの村に住んでいて、普段から互いに行き来がある。ただ、チュオイの場合、別の形で何らかの互酬がある可能性（親側が娘夫婦に耕起用の牛を貸すなど）もあるので、必ずしも一方的な労働奉仕とはいえないかもしれない。

このように、労働共同の方法は、各世帯の労働力と耕作地面積の広さなどにより世帯ごとにまちまちである。ただ、耕起と田植えは ないし を利用するとしても、刈り入れは自己世帯内労働力で間に合うと答えている世帯はある。 と の労働共同の相手は、血縁関係を地縁関係が上回っている。すなわち、村外の親戚よりは、村内の友人・知人あるいは親戚に頼むことが多いということである。 については詳細は未調査であるが、おそらく血縁・姻戚関係がほとんどであろうと推察される。

第3節 ポル・ポト時代と以後の家族・世帯

1. 世代分離管理下における家族・世帯

タケオ州のこの地域には、1973年頃からクメール・ルージュ軍が来てい

た⁽³⁰⁾。タケオに来たクメール・ルージュ軍は、ター・モックの支配地域であるコンポートから北上してきた部隊らしい。道路を封鎖したりするので、外に出かけると帰って来るときに困ることがあった、という。彼らは村の行政組織の再構築を開始しており、村内統制のために村内に入ってきていた。彼らは男性のみで、黒い服に中国風のベレー帽を被り、カンボジア式手拭いのクロマーを肩にかけ、銃を持っていた。基地は森の中なので、村内に長期滞在することはなかったが、丸一日いて、食物を要求することはあった。クメール・ルージュ軍の若い兵士はみな妻無しの独身者であったという。

ソムダチ・ポアン村は、中部（マツテム）内の西南ゾーン（プームピアック・ニラディ）の33番地区（ドンボン）と番号がふられていた。

以下と次項は、ポル・ポト時代にソムダチ・ポアン村のサハコー（共同食堂）の経理担当（プロティアン・サハコー）だった男性CCとその妻NS⁽³¹⁾へのインタビューから得た情報をもとにしている。

村民は生活と労働とに関わる二つのユニット（コーン）によって組織された。

(1)生活ユニット（コーン・プーム）

村長（プロティアン・プーム） 庶務担当

AS（男性。現在ワット・ソムダチ・ポアンの音楽係。隣りのチョムパー村在住）

*R（故人）

区長（プロティアン・クロム） 区（クロム）は六つほどあり、1区は12世帯から成っていた。各区に区長がおり、その一人はY*（男性）であった。区長だった人の何人かはすでに死亡している。肉体的に活動的・健康な人で、女性もいた。女性区長は年配で、小さい子供がいない人が選ばれた。区は地理的な単位であり、引越する（移動させられる）と所属する区が変わった。区長は貧しい家から、村長によって選ばれた。これらの人々は「教育」を受け、新しい革命原則を学んだ。

サハコー長（プロティアン・サハコー）(上述) 1人 CC本人

(2)労働ユニット(コーン・カーギア) 各ユニットにはリーダーがいた。ユニットはさらにクロムに分けられていた。

- 1 子供ユニット(コーン・コマー)
村(プーム)の子供ユニット
行政区(クム)の子供ユニット
- 2 若者ユニット(コーン・ユワチョン/ユワナリー)
- 3 壮健者ユニット(コーン・コムラン・ペーニユ/スルオチ)
- 4 熟年ユニット(コーン・モヌツ・チャツ)
- 5 老人ユニット(コーン・ターイエイ)

労働の内容は以下のとおりである。

1 大体6~12歳の子供がこれに所属した。男女別に仕事をしたが、内容は同じであった。田の除草、肥料作り(牛糞集めと草刈り)などが主な労働内容で、午後は毎日クメール文字の学習が行われた。村レベルでの移動がときにあった。

12歳~17歳の青少年少女たちがこれに該当した。このユニットでも男女別に仕事をしたが、内容は同じであった。牛の餌になる草集めなどであった。時々、同郡内の他行政区への移動があった。通常、昼食は行った先で取り、夜はユニットに帰ってきた。

2 若い独身男女がこれに該当し、移動部隊とも呼ばれた。男女ともに、別の郡への移動があった。ダムや用水路、溜池を掘るなどの一番過酷な労働が課された。男女はやはり別々の集団として管理された。恋愛を防止するために分けていたようだ。性道徳は厳しかった。

3 健康な既婚者がこれに該当した。米作りが主な仕事で、田に水を入れる仕事なども含まれた。男が耕起、女が田植え、などの性別分業があった。田の仕事が一段落すると、別の場所でダム作りなどにも携わった。主な行き先は、アンコー・ボレイ郡であった。雨季米だけだったこの村と異なり、アンコー・ボレイ付近では乾季米の栽培もあったため、その労働に行かされた人もいた。

4 主な仕事は野菜・果物作り。砂糖やしの葉を取ってきて屋根や壁を作る作業もあった。

5 男 牛の世話。女 乳幼児を預かった。砂糖やしの葉でゴザや米を入れる袋作りなどもあった。行政区から数量の指定が村に来て、このユニットに知らされた。乳幼児は、夜は家に戻って、母親と過ごした。母乳が必要なときは、母親がやってきて乳を与えた。

その他 豚は1, 2人の飼育係ユニットがあった。鶏は各家で飼ったが、育ったら共同のものとした。

このように、乳児は5が昼間預かるが夜は母親と過ごし、1のとは昼間は指定された場所で労働したが、夜は村にもどりユニットごとに宿泊、4と5は家族同士で夜は一緒に過ごせたが、2と3の一部は村外の移動先で宿泊したので、家族とは離れ離れに過ごさねばならなかった、と大まかにいうことができよう。3のうち、乳幼児のいる母親の場合、恐らく村外移動はなかったのではないかと考えられる。労働分離は、より効率的な労働管理のためであって、家族関係、とくに夫婦関係と母子関係を根本的に破壊する目的があったとは考えにくい。したがって、世帯は完全に解体されたわけではなく、世代によっては物理的な分離をとまなう、「半」解体だった、といえるのではないだろうか。

とはいえ、家族や友人同士の普通の日常会話・談笑といったものが憚られるような状況があった。別のユニットに所属している自分の家族に路上やサハコーで出会っても、親しく話しかけることはできなかつたし、サハコーでの食事は団樂とは程遠いものであった。また、体制に反抗的であると「告発」を受けた人とは、たとえ身内でも口をきいてはいけないなど、人間関係がいやおうなしに分断される管理体制であった。さらには、反抗的であるとされた人のなかには、殺害されたケースも明らかであった。

ユニットごとの労働分離にとまなう世帯の実態と虐殺の一端については、章末付録1のとくに事例2に体験事例を記述したので参照されたい。

2. 強制移動と帰還の家族史

住民は大きく2種類に分類されていた。プロチアチョン・ペニユ・セティ（権利をもつ人民＝ほぼこの村の村民に相当）同士、プロチアチョン・ムン・ペニユ・セティ（権利をもたない人民＝元都市住民で新しくこの地域へ移ってきた新住民）である。ポル・ポト時代には、いわゆる強制結婚が行われた。しかし、1975年はテアヒアン・チョムヌオン・ダム（元兵士＝ロン・ノル軍兵士）探しと粛清のため、まだ結婚は始まっていなかった。結婚は1976年からである。ポル・ポト側が手配した結婚で恋愛結婚はなかった。基本的に、権利をもつ人民同士、権利をもたない人民同士の間で夫婦が決められた。プロチアチョン・ムン・ペニユ・セティには、プロチアチョン・ボンニャ（移動者）、プロチアチョン・トリアム（準備者）があり、後に拷問や虐殺の対象者でもあった。

この村に来た新参者の数に関してはもはやはっきりとはわからない。村内に滞在し、食事も一緒だったという。プノンベンから来た都市住民が多かった。プノンベンからここに短期滞在し、バタンバン州に送られるパターンが一般的であった。なかには、この村出身で、プノンベンには学生として短期滞在していた人が当局に願い出てここに留まることができた幸運な例もあるが、一般には、都市出身者・滞在していた人、都市住民や警察官などと結婚した人などは遠くへ移動させられることが多かった。

たとえば、元サハコー長CCの現在の妻である、55歳の女性NSの例を見てみよう。現在彼女は再婚相手CCと新しい家族を築き、結婚した娘、孫らと暮らしている。NSは隣のクダニユ村出身だが、1975年当時最初の夫と子供とともにプノンベンに住んでいたため、結局バタンバンへ行かされた。1975年、プノンベンから移動を命じられたとき、故郷はどこかと訊かれ、ソムダチ・ポアン村だといったら、まずはここに来ることができた（この村には親戚がいた）。しかし、5カ月後の9月頃、結局バタンバンに移動させら

れた。プノム・スロック郡コータリエッチ村（現在はバンティエイ・ミエンチエイ州）という所だった。ソムダチ・ポアン村からこの同じ村にもう1家族来ていた。クダニュー村からは自分の家族（自分と最初の夫、子供2人）と別の1家族が来ていた。1979年に、ソムダチ・ポアン村にまた戻り現在に至る⁽³²⁾。

一方、タケオ州パティー郡など比較的近くからソムダチ・ポアン村に来た人の場合は、それ以上の移動はなく、ずっと滞在した。コンボン・スプー州から来た人たちも農民だったので、遠いところから来てはいたが、長くこの村に滞在する人もいた。

この村から村外（別の郡、州）に行かされた人もいた。移動の場所（距離）は必ずしもポル・ポト以前の経済状態によったわけではないものの、裕福とみなされた農民や、状況を快く思っていない人は外に行かされることが多かった。「所有」感覚を消し、「共同」感覚をひろめる必要があったためである。この期間、村では公開ミーティングがあって、怠惰な者が批判された。

まとめると、元々の村民の場合、移動のパターンは大きく分けて三つある。まずはソムダチ・ポアン村とその周辺で移動させられたケース、次に、クメール・ルージュ支援兵として全く別の州へ徴用されたケース、そして家族全員が州外（バタンバン州）に移動させられたケースである。第1の移動は、前項でもふれたように、大まかな年齢層に基づく労働内容によって、村内の移動、行政区内の移動、州内の移動、の三つのレベルがあった。これらのなかでは、州内の移動を経験した人が、最も過酷な労働と劣悪な環境にたえねばならなかった。第2のパターンは人数としては少ないが、各地区や村ごとに定員が決められており、選ばれてしまうと、1979年以降もポル・ポト派難民キャンプへ移動させられたために、村への帰還が非常に遅くなったという点で、長い「ポル・ポト後」を経験したことになる。1975年からほぼ20年前後もの間、ソムダチ・ポアン村への帰村はおろか連絡をとることもできず、家族相互の安否もわからないまま過ごした、という証言もある（付録1の事例3と事例4を参照のこと）。第3のパターンも少数であるが、難民キャンプ経由で帰村している点は第2と同様である。第2、第3のパターンの場合、

土地分配の期間内に戻れなかった人々は、土地の購入から始めなければならず、生活基盤の確立の問題もかかえることになった。

前述のように、一般に若者世代の移動が多かったといえるが、前項の4と5に全く村外への移動がなかったかという点、そうも言い切れない。ほとんどの世帯が、元々住んでいた家を離れて、村内の、あるいは近隣村の別の家に引越しを強制されている。また、1975年以前に裕福だったとみなされた世帯のなかには、1に所属するような子供をもつ場合であっても、それへの考慮なしで、郡内での頻繁な移動があった世帯もある。ただし、原則として夫婦は一緒に移動できたようである。

さまざまな移動と期間の具体例を、聞き取りに基づいて付録1にまとめたので参照されたい。

3. ポル・ポト時代の残照 憎しみと復讐

各ユニットのユニット長や区長は、ポル・ポト時代以前にはリーダーシップなど発揮したことのまっただけで、どちらかというと貧しい層の人々が選ばれる傾向にあった。女性もいた。こうした人々は急に権限を与えられて他に命令を下す立場になったためか、人によってはかなり乱暴な言葉遣いをしたり暴力を振るったりして、横暴になったという。今でも村民であることには変わりはないが、そういう長だった人は誰々かと尋ねると、多くの人ははっきり答えない。また当時の長の一人だったとされる人を筆者は一人つきとめ、話を聞きにいったが、事実上拒否された。前項までの情報提供者CCの証言でも、鍵となる人々の名前になると、半分は「思い出せない」とのことで教えてもらえなかった。夫が「教育」の名目で連れて行かれ、村内（あるいは村の付近）で何らかの方法で殺害されたという女性は何人かいるが、同じ村民が殺害したかもしれないという事実は、表立って語られることはない。しかし、殺害に関与した人も村にはいる、という証言は数多く聞いた。

こうしたことから推測するしかないのだが、恐らく、ポル・ポト時代の5

年間の間関係は今も心理的にはそれぞれに傷跡を残しており、人々は、それについて言及しない、という方法で関係修復をはかっているのではないだろうか。ポル・ポト時代の話をするとき、苦しかった労働や日常生活の話は具体的に生き生きと語ってくれるのに対し、具体的な人間あるいは体制への批判的な意見を言う人はほとんどいない。

1979年以後すぐの頃は、何人かで組んで復讐した例があった。復讐されたのは、1973年からクメール・ルージュの協力者であった、若者ユニットのユニット長で、クダニュー郡カポーム村の人だった⁽³³⁾。アンコー・ボレイへの強制移住・労働で過酷な状況にたえていたある男性が、空腹のあまり田の貝を取ろうとしたら、このユニット長に蹴られて田に落とされたという。この男性はこれを恨みに思い、他の仲間たちと、後にこの元ユニット長の腕をしぼって殴り、穴に落とした、という⁽³⁴⁾。

1980年代には、ポル・ポト協力者という疑いをかけられ、地元民であるにもかかわらず、事実上村を追われた人もいる。現在は村に戻っている、ワット・ソムダチ・ポアンの寺委員会副委員長のKS（62歳・男性）は、ポル・ポト時代以前、学業を続け、学校教師になったという人物である。ポル・ポト時代を近隣の村で生き延び、その後娘の結婚を控えていたときにそれが起こった。1980年代にタケオ州からバットバン州へ移住し、農業に従事していたが、1993年の総選挙後に帰郷し現在に至っている（詳細は付録2を参照されたい）。

4．欠損家庭のその後

ポル・ポト時代に家族成員を飢えや虐殺で失った家庭は、その後いかにして生活を再建しただろうか。いくつかの実例をまず紹介する。

ポル・ポト時代にコッ・コン州で夫と2人の子供を亡くした後ソムダチ・ポアン村に帰還した女性IS（付録1の事例1）は、一人娘がプレイ・カバツ郡内の別の行政区に婚出したので、現在一人暮らしである。ごく近所に、彼

女と同様、ポル・ポト時代に夫を殺害されたという経験をもつ親戚の女性が住んでいて、互いを頼りにして生活している。農作業は自分ではやらず、もっぱらチュオル（労働力借り上げ）を利用している。娘夫婦も手伝いに来るので、米を分け合っている。普段は機織りに精をだしている。

アンコー・ボレイ郡での強制労働に従事した女性MKH（付録1の事例2）の家では、父親が亡くなり、老母と姉妹2人、弟1人、それに姉の子らが同居する。姉は離婚したため、男手は息子1人のみ、しかし長らく僧侶をした後、最近還俗したばかりである。彼女自身はポル・ポト時代に健康を害したことと、その後の負傷のため、現在十分な労働ができない状態である。元々どちらかという余裕な家庭であったが、現在は労働力不足から、食糧にも事欠く状態である。

第3節の情報提供者、CCとNS夫婦は再婚同士である。互いの連れ子同士（CCの養子とNSの娘）が結婚して孫も生まれ、現在この全員が同居している。元の配偶者を亡くし、NSは遠隔地での強制労働を経験するなど、苦労が多かったが、現在は平穏をとりもどしている。

結婚後の妻方居住が多いため、仮に夫と離婚、死別しても娘は親夫婦とともに生活を続けることが可能であり、ある意味で女性の経済保障が世帯構成のなかに埋め込まれているとみることができるが、ポル・ポト時代のように、父も夫も失うようなことがあると、女性の数が多い欠損家族が出現してしまう。女性も農作業を行うが、男性との体力差のために、主に田植え前の耕起や牛の世話が十分に行えない。主たる稼ぎ手のいない欠損家庭の最も大きな問題は経済的問題である。基本的に稲作が生業のこの村では、田の耕作をする十分な人数が家族にいない場合、食料の確保が困難である。この場合は、肉体的に可能な者が、労働共同のところで述べたチュオル労働に従事して現金を稼ぐ、村外へ出稼ぎに行くなどの方法がある。

もっとも、子供のいる女性が村外へ出稼ぎに行くケースはこの村には今のところなく、専ら絹織物生産が主たる現金収入となっている。しかし、絹織物には材料となる糸の品質によって完成品の買い取り値に幅があり、一般に

貧しい世帯では安くて質の低い材料で織るため、収入もそれほど多くないのが現状である。また、数量的裏づけはないが、筆者の観察では、裕福な農家の女性の方が機織りにより多くの時間を費やし色柄に工夫をこらしているようである。いずれにしても、絹織物生産は、文化・社会的な制約のもとに女性が遠くに働きに行くことが稀なこの地域において、最も身近で収入の得やすい産業であることは間違いない。

子供が村外に婚出・独立し、収入がある場合には、子供が村に残った親の家計を支えたり、農作業を手伝うというケースもある。老女の単独世帯のほとんどがこのケースである。

再婚は、家族再建へのまた別の方法といえよう。再婚により、連れ子を含めた大家族を再形成することにより、労働力の確保と家計の安定化が期待できる。

第4節 結語

ソムダチ・ポアン村の事例からわかったことを以下に要約し、今後の課題を指摘して結語としたい。

まず、世帯の構成については、核家族が数としては最多であるものの、子供夫婦が親夫婦（あるいはその片方）と同居する直系家族型も一般的であり、その際、夫方親、妻方親の両方の場合があるが、数としては妻方居住が優勢であることがわかった。子供のうち誰が親と結婚後も同居するかについては、かつての日本における長男相続のような強力な志向性があるわけではないが、現象としては娘が同居し、家屋の相続をすることが息子の場合よりもやや多い。しかし、これも、地域ごとの土地の広さ・生産性や相続の可能性、各家族における親子間の権利・義務関係、などに応じた適応の形によって現象はさまざまなのであって、夫方居住とその結果としての息子による相続の方が優勢である地域も報告されており（Ledgerwood [1995: 254]）、カンボジア全

域で妻方居住と娘による相続が圧倒的に優勢であるとまでは言い切れない。ただ、双系制のもつ構造的柔軟性が、状況に応じた適応を容易にしている、とはいえるであろう。

娘が結婚後も両親の家に残るか婚出しても近所であることが多く、息子の方が村外あるいは州外に婚出することが多いという傾向は、婚姻圏の分析である程度明らかにできた。これは、教育・就業の機会を求めてプノンペンをはじめとする都市や他州へ行き、行った先で配偶者を見つけるといった行動様式が、どちらかというと男性に偏向していることが背景にあると考えられる。

世帯の構成員に関しては、未婚・既婚の傍系親族が同居する拡大家族も稀ではないこともわかった。しかし、複数の子供が共に結婚後も親と同居することは調査村では見いだせず、同居傍系がある場合は、普通未婚であるか、離婚・死別した者に限られる。しかし、夫方居住をしている世帯に妻の離婚した傍系が新たに同居したり、婚出した傍系の子供だけが同居する例などもあり、そういった傍系親族の受け入れパターンはバラエティに富んでいる。本章ではこれを世帯の柔軟性、と一応呼んだ。

また、調査村のような純農村地域における婚姻は、いわゆる恋愛婚あるいは当事者選択婚よりも、紹介者から勧められる紹介婚が圧倒的に多いこと、さらに、イトコやハトコ同士といった親族関係があることが多いことがわかった。とはいえ、非親族婚に比して親族婚の方を積極的に志向していると言いつけることはできず、どちらかといえば、近隣間で結婚を繰り返している地域で配偶者を見つける場合、おのずと親族関係が生じているケースが多いのだと解釈することもできるだろう。

以上の、世帯構成パターン、婚姻後の居住慣行、親族婚の状況などの各項目について、Ebihara [1971] の調査結果とほとんど同様の傾向がみてとれた。これらのことから、少なくともプノンペン以南の稲作農村地域では、家族・親族の構造に、ポル・ポト時代以前と以後とに大きな変容はみられない。

一点のみエビハラとの差異が見いだせたのは、系譜認識についてである。一村の限られた範囲での親族婚の分析ではあるが、一つ強調したいのは、カ

ンボジアの祖先認識あるいは系譜認識の深度は必ずしも浅くないのではないが、という点である。エビハラは、上の世代の多くはすでに死者である

に関する系譜認識はかなり曖昧であると述べているが (Ebihara [1971: 154-155]), ソムダチ・ポアン村では、前述したように、ハトコの子供同士の結婚などもめずらしくなく、祖先の氏名をすべて記憶にとどめてはいないとしても、関係の認識はかなり明確である。その祖先はあくまで双系に広がり、父系か母系かということは問題にならず、単系出自集団のような組織は存在しない。この点は、エビハラやレジャウットの主張を裏付ける結果となった。

世帯は、ポル・ポト時代に半解体された、と先に述べた。本文にあるように、ポル・ポト時代には、潜在的労働力の多寡に応じた世代分離政策があったと考えられるが、それは主に労働の組織化であって、既存の夫婦関係や親子関係が全否定されたとまでは言い切れない。とくに乳幼児と母親が夜間も切り離されたという事例は見いだせず、ある程度の年齢まで母子関係は通常とそれほど変わらなかったのではないと思われる。

ただし、世代によっては他郡への移動と過酷な強制労働、また、少数ではあるが他州への労役徴用などもあり、一家離散状態にならざるをえなかった世帯もあった。強制集団結婚なるものも、とくに婚姻を当事者の家族や世帯の文脈から切り離すという意味で、伝統的な婚姻慣習からは非常に逸脱したものであった。また、世帯ごとの生計維持というシステムはいったん消滅したため、世帯同士の労働共同や親子間の労働供与という経済的側面に限れば、世帯は解体させられたといえよう。しかし、いずれの点においても、ポル・ポト時代が複数の世代に及ぶような長期でなかったために、親子・夫婦・親族などに関する村民の伝統的価値観を根底から覆されるような深刻な影響は避けられたといってもよいであろう。

その後、ほとんどの世帯では世帯成員が元の家に戻り、世帯を単位とする生活が再開されたわけであるが、ポル・ポト時代に成員の一部を失った世帯では、あるいは再婚、あるいは養子取得といった形で新たな世帯を築きなお

すことになった。再婚しない場合でも、たとえば夫を失った妻は、自分の実父母との同居を続けることによってある程度の経済保障が得られたと考えられる。また、上記のように、離婚・死別後にキョウダイや他の傍系親族の世帯と同居するという選択もある。このように、女性からみた場合、妻方居住の優勢と傍系親族同居型拡大家族の可能性というものが、世帯成員欠損を補う構造的な条件を提供してきた、とみることができるのではないだろうか。

このように、家族・親族の基本的構造は、ポル・ポト時代を経た今でも大きな変化はないといえるが、家族成員の欠損という大きな喪失は、柔軟性のある世帯の再編によって、ある程度までは補完されてきた、と結論づけられよう。

本章では、現代の稲作農村一村の集中調査をふまえた、ある程度実証的なデータを提出することができた。しかし、調査が短期だったこともあり、家族・世帯の構造、婚姻をめぐる慣習、そして労働共同や土地相続について、ポル・ポト時代以前と以後との比較を十分に行うことができなかった。聞き取りにおいても、文献調査においても、質・量ともに今度の課題としたい。

現在の労働と世帯をめぐる考察も不十分である。とくに、家計貢献におけるジェンダー間の差異のありようについての詳細は未調査であるため、たとえば、女性が絹織物で得た収入がどのように家計に組み込まれるのかといった具体的記述を欠いている。

土地（農地）の相続については、本文でも述べたように、現在クロム・サマキ以後の土地分配を受けた世代が土地の所有者のほとんどであるため、その土地をどのように子孫に分与していくのかというデータは十分に得られず、考察を保留している。今後、都市部への労働力移動の増加も予想されるが、土地所有のありかたがどのように変化していくのか⁽³⁵⁾、また、遠隔地への婚出者が増加した場合、土地相続はどうなっていくのか、今後を見守りたい。

〔注〕

- (1) 一例をあげれば、Haing Ngor and Roger Warner, *Haing Ngor: A Cambodian*

- Odyssey*, Macmillan, 1988 (邦訳:ハイン・ニョル 吉岡晶子訳 『キリング・フィールドからの生還 わがカンボジア「殺戮の地」』光文社,1990年)など。
- (2) Ebihara [1993] は、かつて1959年から1960年にかけて調査したコンダール州の村を1989年以降に再訪し、ポル・ポト時代前から1980年代に至るまでの農民の生活の変遷を素描的ではあるが描いている。また、矢追 [1997: 174] に「オンチョング・エー村の村人のポル・ポト時代に関する証言」と題する断片的記述がある。
- (3) 調査にあたり、タケオ州ブレイ・カバツ郡より調査許可を得た。郡長Pech Sokhorn氏、クダニュー行政区長U Moen氏、ソムダチ・ポアン村長Ham Chhorn氏からは調査協力をそれぞれにいただいた。ソムダチ・ポアン村出身のHuat Hak氏の尽力で筆者の村内住み込みが実現し、調査期間を通して、Chhin Khoem, Trak Hoemsoyご夫妻が宿を提供して下さった。通訳は宗教省(当時)のHak Thy氏、調査助手は村民のNyoem Ieng, Chhin Sok-hakの両氏が引き受けて下さった。この場を借りて各位に謝意を表したい。
- (4) エビハラの調査村は、筆者の調査村のあるタケオ州との州境に近く、両村間の距離は道のりにして約30キロメートルである。
- (5) レジャウッドが言及している文献は、パラモン司祭に関しては、A. Barth, *Inscriptions sanscrites du Cambodge*, Paris: Imprimerie Nationale, 1885; E-F. Aymonier, *Le Cambodge*, vol.3, Paris: E. Leroux, 1900; L. Finot, "Notes d'epigraphie indochinoise," *Bulletin de l'École Française d'Extrême-Orient*, 11, 1915, pp.53-106. 王の系譜に関しては、G. Coedès, "Les règles de la succession royale dans L'ancien Cambodge," *Bulletin de la Société des Études Indochinoises*, 26(2), 1951, pp.117-130; G. Coedès, *The Indianized States of Southeast Asia*, Honolulu: East-West Center Press, 1968; E. Porée-Maspero, *Études sur les rites agraires des Cambodgiens*, 3 vols., Paris: Mouton, 1962-1969である。
- (6) 調査村におけるポル・ポト時代以前の親族に関しては、調査が短期だったこともあり、データ収集が十分に行えなかった。本章では、婚姻に関する過去のデータをできるだけ収集することである程度その不足を補ったが、過去と現在の比較という通時分析にはなお不十分であることをお断りしておきたい。
- (7) 本章では、行政単位の名称に、カエットは州、スロックは郡、クムは行政区、プームは村という日本語を当てている。
- (8) 乾季米栽培専用の田というのはないが、乾季米自体は小規模ながら生産されているのをソムダチ・ポアン村で目撃した。乾季米は自給用に消費されるほか、稲藁部分が家畜飼料として利用されている。
- (9) 節句(カンボジア語でサエンと総称される)は主なものが年6回あるが、それらを全部祝うか一部だけにするかは華人系であっても家庭によって異なるという。

- (10) カンボジア語には夫・妻という語のほかに、もう一つ性別を問わず配偶者を指す言及語として「クルオサー」も、一般によく使われる。
- (11) エビハラの世界類型では、直系家族は大家族の一種として扱われているが、直系とその他とで別々に集計されている。
- (12) 現在生存している、ソムダチ・ポアン村在住者および出身者のすべての既婚者（離別・死別のため現在無配偶状態の者も含む）の婚姻についてインタビューした。婚姻延べ総数とは、村内婚・村内在住者、村外出身の婚入者、婚出した村外在住者、再婚者の過去の婚姻すべてを含む。また、この手法をとるにあたっては、矢追 [1997] を参考にしている。
- (13) イトコとは、親同士がキョウダイ関係であるわけだが、親とそのキョウダイが、同性である場合のイトコを平行イトコ、異性である場合のイトコを交叉イトコと呼ぶ。たとえば父の弟の子とは父系平行イトコの関係であり、母の兄の子とは母方交叉イトコの関係となる。
- (14) エビハラは、「チー・ドーン・ムオイ」「チー・トゥオット・ムオイ」「チー・ルオット・ムオイ」の3カテゴリーに加えて、さらに「チー・リア・ムオイ」（曾祖父の祖父を同じくする）という語もあげているが（Ebihara [1971: 154]）、ソムダチ・ポアン村では、自分と配偶者がチー・リア・ムオイの関係だと述べた人はいなかった。
- (15) エビハラによれば、また、チー・ドーン・ムオイ（イトコ）より遠い関係である他の3カテゴリーに相当するキンドレッドを、個別に誰の誰と明確に認識し、説明できる人はほとんどいない、と述べている（Ebihara [1971: 154]）。しかし、この部分の記述だけでは、ある個人を自分のチー・トゥオット・ムオイかチー・ルオット・ムオイか区別できない、という意味なのか、チー・トゥオット・ムオイなのは確かだが、どういう系譜上の繋がりでそうなのかを説明できないという意味なのか、曖昧である。筆者の調査でも、この点は厳密に追求しないままであるが、少なくとも、自分と配偶者とがもともと親族関係にある場合、これらイトコ/ハトコ・カテゴリーのうちどれにあたる関係か明言できる人が多かった。
- (16) 王族や、いわゆる名家と呼ばれる家族の場合には、その集団の名となる父系のファミリーネームがあり、代々継承される。
- (17) 祖母の名や、母方祖先の名を使用することはほとんどないと推測されるが、未確認である。で名づけられた男性が自分の子に で名づけた場合（調査村ではないが、事例あり）、結果として、その子は父方祖母の名を継承していることにはなるが、そう認識されているかどうかは疑問である。
- (18) 名前の後半部分にのみ使用される名、というのはあり、多くの場合2音節以上の長い名である。また、後半部分に使用される名のうち、もっぱら男性に使用される名、女性に使用される名というのにも確かにあるが、両性に使用可

能な名も少なくなく、名前だけでは男女の区別がつかないことが多い。

- (19) 天川 [1994] でもやはり ~ が紹介されている。
- (20) 結婚後の居住慣行には、ほかにオジ方居住、妻訪型（夫婦別居）などが理論上考えられるが、ソムダチ・ポアン村では「親の世帯」に同居する以外の同居はなかった。
- (21) 結婚後の居住慣行をポル・ポト時代を除く以前と以後で集計してみると、以下のような結果となった。結婚年がわかっている婚姻延べ総数294ケースのうち、ポル・ポト時代以前の夫方居住は23ケース、妻方居住18ケース、新居型居住0ケース、不明39ケースに対して、ポル・ポト時代以降では、それぞれ、46, 111, 10, 46, その他1となっている。妻方と新居型の両方において、ポル・ポト時代以後で数が伸びている印象を受けるが、不明の数が多いため、単純比較はできない。
- (22) エビハラの調査地でも同様であった（Ebihara [1971: 125]）。
- (23) この世帯の家は比較的大きく、結婚した第三子が同居することは物理的に可能である。しかし、前述したように、複数の結婚した子が同一世帯に同居している拡大家族はソムダチ・ポアン村では見いだせなかった。これが同居の慣習上での忌避なのか、家屋の広さや部屋数という面から不可能だからなのか、結論が出せていない。
- (24) しかし、たとえば、図2の世帯(4)の場合、現在第一子と第二子は別世帯へ婚出しているが、婚出以前にこの世帯でしばらく同居していた可能性もある。その場合、同居する子夫婦が次々と入れ替わっていくというプロセスも想定できる。世帯構成者の変化サイクルについての詳細は本調査では調べきれておらず、今後の課題である。
- (25) 仏教在家戒には五戒と八戒（八斎戒）が認識されており、これは少なくともタイとカンボジアで共通している。五戒とは、不殺生、不偷盗、不邪淫、不妄語、不飲酒であり、八戒はこれらに次の三つが加わる。装身具をつけたり歌舞を見ない、高い寝台に寝ない、昼を過ぎて食事をしない。
- (26) タケオ州のクロム・サマキ期間は、他の州、たとえばカンボジア西北部のバットアン州などと比較すると長めであった。バットアン州トモーコール郡（1980年代当時はバットアン郡という名だった地域）在住の農業従事者への聞き取りによると、そこではクロム・サマキは1981年で終了した。
- (27) 郡の統計には反映されていないほどの規模である。
- (28) たとえば、世帯Aから3人がプロヴァツ・ダイに来てくれた場合、労働を提供してもらった世帯Bは速やかに世帯Aに労働を返済しなければならないが、1人で返済するなら3人分、すなわち3日間労働を返さねばならない。しかし、返済の労働が仮に1日で終わってしまったとすると、2日分の負債が残る。

そういう場合は、第3の世帯Cが世帯Aの労働をチュオルする（借り上げる）ときに、世帯Aの代わりに世帯Bの者が2日分の労働を提供するという方法で、返済を済ませる。

- (29) 同じタケオ州内であるが、ソムラオング郡オンチョング・エー村では金銭の授受を伴うこともある（矢追 [1997: 17]）。
- (30) クメール・ルージュ兵士の前に、イエック・コンと呼ばれる集団がヴェトナムから来た、という証言がある。付録2のKS氏もこれに言及している。イエック・コンとはベトコンのことである。この地域におけるイエック・コンの活動の詳細は未調査。
- (31) 以下、調査村の具体的な人名については、プライバシー保護のため、イニシャルで示す。なお、本項で*となっているのは、CCが「思い出せない」と言った人名の一部である。
- (32) 彼女の場合、クダニユ村の家族や親戚にほとんど生存者がなかった一方、ソムダチ・ポアン村には親戚がいたので、こちらを選んだようである。
- (33) CCとNSによれば、この村にはそのような1973年からのクメール・ルージュ協力者というのはいなかった。
- (34) 死に至らしめたのかどうかは不明。
- (35) タケオ州アンコー・ボレイ郡コンボン・レアップ村の土地無し農民たちについてはOxfamにより出版された最近の調査報告がある（Kato [1999]）。

【参考文献】

< 日本語文献 >

- 天川直子 [1994] 「カンボジア 名前は私的領域のもの」(松本脩昨・大岩川嫩編『第三世界の姓名 人の名前と文化』明石書店)。
- 口羽益生 [1990] 『ドンデーン村の伝統構造とその変容』創文社。
- 高橋宏明 [1996] 「社会と教育」(綾部恒雄・石井米雄編『もっと知りたいカンボジア』弘文堂)。
- ハイン・ニョル(吉岡晶子訳)[1990] 『キリング・フィールドからの生還 わがカンボジア「殺戮の地」』光文社 (Haing Ngor and Roger Warner, *Haing Ngor: A Cambodian Odyssey*, New York: Macmillan, 1988)。
- 矢追まり子 [1997] 「カンボジア農村の復興過程に関する文化生態学的研究 タケオ州ソムラオング郡オンチョング・エー村の事例」(修士論文, 筑波大学大学院環境科学研究科。『カンボジア社会再建と伝統文化 諸民族の共存と再生』トヨタ財団研究助成B 94B1-026 研究成果報告書, カンボジア研究会, 代表者小野澤正喜, 2001年2月に加筆修正のうえ再録)。

< 外国語文献 >

- The Center for Advanced Study [1996] “Cambodia Report Vol.II, Number 3: Gender Issues in Contemporary Cambodia,” Phnom Penh.
- Gorman, Siobhan, Pon Dorima and Sok Kheng [1999] *Working Paper 10: Gender and Development in Cambodia: An Overview*, Phnom Penh: Cambodia Development Resource Institute.
- Ebihara, May [1971] *Svay: A Khmer Village in Cambodia*, Ph.D. dissertation, Columbia University, Ann Arbor, MI: University Microfilms.
- [1974] “Khmer Village Women in Cambodia: A Happy Balance,” in Carolyn J. Matthiasson ed., *Many Sisters: Women in Cross-Cultural Perspective*, New York: Free Press, pp.305-347.
- [1993] “ ‘Beyond Suffering’ : The Recent History of a Cambodian Village,” in Borje Ljunggren ed., *The Challenge of Reform in Indochina*, Cambridge, MA: Harvard University Press, pp.149-166.
- Kato, Elisabeth [1999] “ ‘Poor people can’t do rice’ A Case Study of Poverty and Landlessness in Kampong Reap Village, Takeo Province,” in S. Williams ed., *Where Has All the Land Gone?: Land Rights and Access in Cambodia: Cambodia Land Study Project*, Phnom Penh: NGO Forum for Cambodia.
- Ledgerwood, Judy L. [1992] *Analysis of the Situation of Women in Cambodia*, Phnom Penh: UNICEF.
- [1995] “Khmer Kinship: the Matriliney / Matriarchy Myth,” *Journal of Anthropological Research*, Vol.51, pp.247-261.
- [1998] “Rural Development in Cambodia: The View from the Village,” in Frederick Z. Brown and David G. Timberman eds., *Cambodia and the International Community: The Quest for Peace, Development, and Democracy*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, pp.127-147.
- Liljunen, Kimmo ed. [1984] *Kampuchea: Decade of the Genocide*, London: Zed Books.
- National Institute of Statistics, Ministry of Planning, Cambodia [1999] *General Population Census of Cambodia 1998: Final Census Results*, Phnom Penh, Cambodia.
- [2000] *Report on the Cambodia Socio-Economic Survey 1999*, Phnom Penh, Cambodia.
- Vickery, Michael [1984] *Cambodia 1975-1982*, Chiang Mai: Silkworm Books.

付録1 ポル・ポト時代の体験事例 移動と帰還

[事例1] 警察官と結婚していたために夫の赴任先の州での強制労働を余儀なくされた人IS (女性・54歳¹)

現在：一人暮らし。夫と、子供3人のうち2人はポル・ポト時代に死亡。

1968年に結婚し、オッドーミエンチェイ²へ行った。夫はタケオ州ブレイ・カバツ郡チャー行政区クランスラー村(ソムダチ・ポアン村から4キロメートル位)出身で、警察官だった。その後、コッ・コン州へ。最初の子はソムダチ・ポアン村で出産、その後、妹を連れてオッドーミエンチェイに戻った。その後、コッ・コンへも一緒に行った。コッ・コンへの引っ越しは夫の転勤にともなうもので、1974年の8月頃だった。コッ・コンで、クメール・ルージュが入ってきたというニュースを聞いた。

コッ・コンに引越して1年経たないうちに、農村へ移住させられることになった。1500世帯がコッ・コンの町から、農村へ移動、農業をさせられた、という。このうち5世帯のみ生き残り、あとは飢えで死亡したと聞いた。(これらの数字は後に人から聞いた。当時は秘密だった。自分の見聞きした範囲でも、誇張ではないと思う。)滞在先は、トモーバーン郡ターオック行政区プロラーイ村、後に同じ郡のチョムナー村へ移った。

労働の内容は、ダム作り、土木工事、肥料運びなどだった。

ポル・ポト兵士³に話しかけることはできなかった。話しかけること自体が反抗とみなされた。よく憶えていないが、面接があって、出身地を言ったような気がする。

旧住民である地元の人と、彼女ら新住民とはあまり口をきかなかった。村の人たちは、新住民は金持ち、社会的地位の高い人たち、と違って憎み、心を開かず、互いに怖れていた⁴。

ポル・ポト時代が昔のこのように思えない。夫はヴァーイチャオルされた(=ぶち殺された)。ポル・ポト兵士は、人を殺すとき、芋を植えるためとか、教育のためといって連れて行くのが一般的だった。

夫は警察官だったから命が危ないと彼女も夫も知っていた。ある日、夕食後に

ミーティングに行かねばならず、行く途中に小さい橋があった。二人で一緒に歩いていたが、その細い橋を夫は渡れたけれど、自分は渡れないと思い、別の道から行くことにした。向こうで会おうと言っていったん別れた。嫌な予感がした。ミーティングで、何人かの名前が読み上げられた。告発を受けた人の名前で、夫もそれに入っていた。彼はポル・ポト兵士と一緒にどこかに行き、手を縛られて帰ってきた。とてもショックだった。その後、夫はどこかにまた連れて行かれ、二度と姿を見ることはなかった。

その後、自分は精神的におかしくなってしまう、村の中で歌を歌ったりしていたこともある。

夫が死んだのは、1977年だったと思う。2度目の引締め（クワ）の時期だった。

どうやってこの状況を切りぬけられるだろうかと思った。

夫が死ぬ前に、すでに飢えは始まっていた。死ぬ前にたくさん食べたい、と夫は言っていた。食べたら死んでもいい、と。身につけていた金など全部食べ物に換えたが、それでも飢えていた。ポル・ポト兵士が食べ残したサトウキビでさえ拾って食べた。収穫前の米をつんできて、夜あぶって食べたりもした。

2人の子をコッ・コンで飢えのために亡くした。長女はきれいな子だった。その1年後、次の男の子を亡くした。夫が死んだのはその後だった。生き残った子は末っ子だった。

ある日、又ムバニョック（クワ）を作ることになった。自分は作る人の一員になった。「食べられる！」の喜びが生きる支えになった。食べて少し幸せになった。

ヴェトナムが入ってくる、というニュースももれ聞いた。これも励みになった。

娘のためにとにかく生きようと思った。一度、カニを見つけて料理したいという女性が、自分に見張りを頼んだが⁴、自分は断った。見つかって殺されるわけにはいかなかったから。

1979年になったが、最初、自分はすぐに帰郷せず、まずコッ・コンの山の中に逃げた。ヴェトナム軍が入ってくるというので怖くなり、マエ・トアとブック・トア（＝義理の契りを結んだ母と父）がここから逃げたほうがいいと言うので、二人にしたがった。夜中に、ヴェトナム人が混じっていないか調べに来る人がいて、自分は疑われたが、マエ・トアが「私の娘です」と言って守ってくれた。ヴェトナム人がひどいことをしていないかどうか調べる人がいて、大丈夫だとわかり、それ以上逃げるのをやめた。

マエ・トアは実は娘の所属していた子供ユニットのユニット長だった（自分は

熟年ユニットに、妹は若者ユニットに所属していた)。この夫婦は娘をとともかわいがってくれた。しかし、自分は娘を手放さず、米、鍋などを持ち、ソムダチ・ポアン村へ一緒に帰ることにした。道中は道端で寝た。人の家には泊まれなかった。ときには牛車の中で寝た。蚊帳などなかったが、そんなのは問題ではなかった。水も持ち歩かず、その辺のを飲んだ。4月頃、乾季だった。国道2号線は自分たちと同じような人々がたくさん歩いていた。ときどきヴェトナムのトラックに乗せてもらえた。タケオ州に入ってから、ソムラオング郡のルヴィア行政区に一泊した。プノム・チソー^{vii}が見えたとき、望郷の念が湧いた。サイワーの町に親戚が住んでいたの、水を飲みに寄らせてもらい、それからソムダチ・ポアン村へ向かった。村についたのは夕方5時頃だった。村に到着すると、すぐに両親の家に行った。両親はそろって生きていた。コツ・コンから1カ月と1週間歩きつづけたことになる。

多分、この村の誰も私以上にひどい状況を経験していないのではないかと思う。この村に戻ったときには、「私の骨は金でできている！」^{viii}と言って歩いたものだ。

今住んでいるこの家は、自分で1982年に建てたものだ。夫の両親の家から柱とレンガをもらって建てた。夫の実家があるクランスラー村には夫の姉やイトコがいたのだが、すでに死亡した。

自分は、オッドーミエンチェイにいたとき、機織りをしていたので、今もそれをここでしている。

娘は1994年に結婚してこの郡内のプレイ・ブダウ行政区に住んでいる。

マエ・トアのおかげでうちの娘は生き延びた。しかし今は連絡をとっていない。彼らは山の中の人だ。少数民族かもしれないが、よくわからない。言葉は、最初理解できなかった。かなり異なる方言を話していた。

両親に再会したとき、父は健康だったが、母は病気で、だんだん悪くなって後に亡くなった。

なお、自分の母は隣りの家にいた老女の夫の姪にあたり、老女に子供がいなかったために養女になったといういきさつがある。自分の父は、ソムラオン郡スラー行政区の出身である。

斜向いの家に住んでいる女性はオバ(母の妹)にあたり、親しくしている。彼女も夫をボル・ポト兵士に殺されている。帰ってきてから、色々経験を語り合ったが、それでも自分ほどひどい目にあった人はこの村にはいないように思う。

[事例2] 若者ユニットとしてアンコー・ボレイ郡での強制労働に従事した人MKH(女性・44歳)と、その家族成員^x

現在の世帯構成：母SY76歳，第三子MKH女性44歳，第四子MS男性39歳，第五子MKS女性32歳(離婚)，第五子の子2人(双子)8歳，の6人家族

- ・第一子男性50歳はコンダール州タークマウ在住。既婚(1978年，強制集団結婚による)。
- ・第二子女性45歳は1971年に結婚し，夫方のコンダール州コッ・トム郡へ。1975年当時もコッ・トムにいた。現在，ソムダチ・ポアン村内在住。

1975年当時の世帯構成：父・母・子4人(婚出していた第二子以外の子たち)の6人。ポル・ボト時代に死亡した者はいない。

以下，母をSY，第一子から第五子をそれぞれ と記述する。

<ポル・ボト時代の世代による労働・生活分離の状況>

1975年以後， と はアンコー・ボレイ郡クロバイコーンへ行かされた。出発日は別々だったが，向こうでは一緒だった。 も も，郡移動・若者ユニットに所属しており，1979年までずっとアンコー・ボレイにいた。アンコー・ボレイでの生活環境は劣悪であった。食事は水っぽい粥を1食あたりしゃもじ1杯分のみで，普通に炊いた飯はなく，夜は土囊の上で寝た。蛇が来たりもした。ダム作り・土砂運びが主な労働で，1日あたり4～5平方メートルのノルマがあった。

アンコー・ボレイに行かされたのは，この村からは と だけだったのではない^x。行政区からの命令で行かされた。行けばクロマーをもらえるなどと聞いていたけれど，もらえなかった。服を持って行ったが，すぐ黒っぽくなるので，自分たちで草などを使い，染色した。しかし，後に，黒くするように言われた。ダム・マックドゥア^{xi}を使って服を黒くした。

は特別ユニット(コーン・ピセツ)にいたため，労働がきつくて大変だった。普通の2倍働かされた。土がいっぱいに入った籠二つを両肩で運ぶなど，普通であった。そのため，今も体の具合が悪い。食事も，作業現場で取ることが多かった。兄()を探して互いに見つけても，話はできなかった。家族同士でも話すことは禁止されており，話しているのが見つかりと，「ヨーク・タウ・コーサーン」

される（別室に連れて行かれ「アドバイス」を受ける。殺されることもある）からである。の所属していた若者ユニットの長は女性で、プレイカバツ郡コンペーン村出身の人だった。は、池の魚を獲ったとき、ユニット長に会ってしまい、名前や出身地を聞かれた。でも母がいつも正直でいなさいと言っていたので、本当のことを言った。しかし、後で、怖くて震えた。殺されるのだと思った。でも、幸い、何も起こらなかった。

はアンコー・ボレイでポル・ポト式の集団強制結婚で結婚した。相手は知らない人で、式は夜行われた。同時に80組ものカップルが生まれた。翌日の昼食前の11時にこれらのカップルたちが部屋に入って来る光景を は見て、一体これはなんなのだろう、と驚いた。

は1979年に帰村したが、道中、歩けなくなり、同行していた の妻が途中で牛車を見つけて夫を乗せて帰ってきた。 が家に着いたとき、互いに言葉にならず、ただ泣くのみだった。 はマラリアに罹っていたため、1年ほどソムダチ・ポアン村で養生してよくなってから、妻と妻の故郷のタークマウへ移り、今もそこに住んでいる。

もマラリアに罹った。よりはましだったが、は今でも非常に疲れ易い。また、帰村後、タマリンドの樹から落ちたこともあって、体調がよくない。

とは行政区のユニットにおり、最初は両親と一緒に過ごせた。しかし、1976、1977年頃から、はトロペアン・スヴァーイ村、はヴィエル村へと移動させられた^{xii}。田のスズメを追うためだといって、子供ユニット長に説得された。さとうきびジュースが飲めるぞ、と誘われたのに、結局そんなのは嘘だった。は、空腹のため、あらゆるものを盗んだ。ユニットから何度も抜け出しては家に戻った。ホームシックになったのだ。午前中は仕事をして、午後5時頃家に戻ったりした。ユニット長が連れかえりに来て、歩こうとしない をひきずって行った。殴られもした。ヴィエル村には子供ユニットが2カ所あり、夜、部屋に鍵をかけられて外に逃げられないようになっていた。部屋の中に小便壺があって、そこで用を足した。この子供ユニットには、近隣のさまざまな村から子供たちが来ていた。床にぎっしり詰めこまれて寝た。100人くらいいたように思う。ユニット長（女性）は別の家で、蚊帳とマットで寝ていた。ソムダチ・ポアンにも子供ユニットはあったが、もっと規模が小さかった。

サハコーに皿とスプーンが用意されるようになり、自分で持っていく必要はな

かった。お代わりはなし。粥とスープが主な献立で、スープの中身はトロクオン^{xiii}にときどき魚で、肉はほとんどなく、あっても鶏肉なら骨ばかりといった具合だった。豚は飼っていたが、食べる機会はなかった。サハコー係（料理担当者）になると太るという現象はあった。盛り付けはサハコー係だった。係には男も女もいた。毎週、家の検査があった。ねずみの検査と言っていたが、本当は余計なスプーンや食器がないかどうか、つまり隠れて何かを食べていないかどうか調べていたのだと思う。

今住んでいる我々のこの家は子供ユニットの宿泊所として使われていた。その間、SYと夫は別の場所を転々と引っ越しさせられた。移動は全部で以下のとおり。

1. 近所（村内）の別の家
2. トロペアン・スヴァーイ村
3. サイワールの近くのチュロロッダイ（村？）
4. カポーム村
5. タンヤーブ行政区ワット・スラエン村

いつも移動は突然、しかも夜7～8時頃に命じられた。殺されるような気がして「朝まで待って」と頼んだが、聞き入れられることはなかった。

我々家族は、裕福だといって告発を受けた（確かに、今より少し裕福だった）服（プノンペンの人々の服）の配給があったとき、この家は無視された。

< 虐殺について >

がこの村の近くで（同じ郡内チョムパー行政区のロニアンベッチ村）目撃したこと：1976年頃か、プノンペンから来たとてもきれいな娘が「お父さんに会いたいか」と聞かれ、「会いたいです」と答えて連れて行かれた後、斧の裏側（トボン・チョーブ）で殴り殺された。ひどい悲鳴があがった。も一緒にいた人たちも、みなショックを受けた。今でも思い出すとぞっとする。

SYの身内で殺された人は多い。まず、一番下の妹は、反道徳的だと告発されたうえ、殺された。告発はいつも公表されて、皆の知るところとなった。その夫も、竹をのどに突っ込まれて死に、死体は豚の糞の入っていた池に投げ込まれた。SYは妹の死後、親戚から妹が死んだことを知らされた。妹の死後のミーティングで、「彼女は一蹴りで死んだ」という死因の説明があったが、本当は別の方法で殺されたようだ。ミーティングでは、また、有り金を出せといつも言われた。

SYの4番目の妹の夫が告発の結果殺された後、妹と口をきくことができなくなった。告発された人の身内と話すことは禁止されていたからだ。獲っておいた魚を彼女の通り道にさりげなく置いてやったりした（彼女がそれを拾って食べられ

るように)。この妹は、その後バットンバンへ行かされ、向こうで亡くなった。SYの一番下の弟も殺された。

SYの祖父は「気をしっかりもて。そうでないと精神的におかしくなるぞ」とSYに言っていた。

SY自身も、金持ちだ、資本家だ、などと告発され、夫と移動させられることになった。夫は大工だったので尊重されたのか、殺されることはなく、一緒に移動することができた。

<1979年以降>

1979年中には、大体皆がこの家に戻ってきた。まず がアンコー・ボレイから歩いて帰ってきた。 が帰宅したとき、家の床（高床式住居の2階部分床）の一部がボヤかなにかで焼失していた。昔は板葺きのいい床だったが、今は竹葺きにしている。裏の台所がなくなっていた。台所をレンガで造りかえようとして積んでおいたものも、失われていた。 は両親がどこにいるかわからなかったが、村人に聞きまわり、ワット・スラエン村へ両親と をそれぞれ探しに行った。SYは を連れかえりにアンコー・ボレイへ行った。 は、ユニット長が「家に帰ってよらしい」と言ってくれるのが遅かったので、帰宅が少し遅れた。 は、1979年頃皆に会いに来た。今はこの村に夫・子供とともに住んでいる。1975年以降は、 のいたコンダール州コッ・トムとでは連絡など取れず、互いに状況がわからないままであった。

ヴェトナム軍が女を襲いに来るといふ噂があり、怖かった。でも、この村ではそういうことが起こったとは聞いていない。それでも、 は、ヴェトナム軍兵士に出会うと、兄と歩いていても、夫婦であるように振舞ったりして身をまもった。

は1980年にワット・ソムダチ・ポアンで出家した。徴兵が始まる前だった^{xiv}。出家式は伝統に則って昔と同じように、一日と一晩かけて執り行った。 はこの村でポル・ポト時代以降最初の出家者だった。何年かしてサーマネー（見習い僧）が増えた。その後、ワット・チャー、ワット・プロチェイサーコー（コッ・トム郡）へ移動し、最後はワット・ソムダチ・ポアンに戻ってきて、1992年に還俗した。現在、農業に従事しており、世帯の唯一の男手である。

は1993年に結婚したが、二人の間に双子が生まれると、夫は「恥ずかしい」と言い、それが原因で離婚に至った。生まれたとき、「病院に一人残して、もう一人だけ家に連れ帰るならいい」などと言ったが、 は無論同意しなかったので、

離婚となった。双子を恥ずかしいとか不吉だとかというのは、我々の伝統ではない。変わった男だ。父親なのに、今は会いにもこない。

*** 事例 2 に関連する，ソムダチ・ポアン村長とその妻からの補足情報**

若者ユニットの該当者の恐らくほとんどがアンコー・ボレイ郡に行ったと思われる。ランカー・ダム建設要員であった。村長の妻もここでの労働を経験した。

1979年以降は、ダム工事のためでなく、農業従事者の募集があった。この村から行った人もいるが、一時的に労働に従事し帰ってくる者が多かった。クダニユ村や他の村の村民では向こうに移住した者もいる。1979年以降、アンコー・ボレイに住む人がいなかったため、アンコー・ボレイ郡が、土地・家付きという条件で移住者を募ったのだ。過疎地に人々を送る、当時の政策でもあった。

[事例 3] ポル・ポト徴用兵として遠隔地へ行かされた人 PP (男性・45歳)

現在：ソムダチ・ポアン村の北はずれ、クダニユ村の近くに妻と子供 4 人と暮らしている。

ブレア・ヴィヒア州のオートラウ難民キャンプから、1992年にソムダチ・ポアン村に戻った。それまで、村と連絡を取ったことはなかった。難民キャンプを抜けるのは難しい。無断で抜け出すと命が危なかった。

1975年、モンドルキリー州へ行き、ポル・ポト軍に入隊、3年ほどいた。入隊といっても、自ら志願したわけではなく、この村から2、3人選ばれて連れて行かれたのである。クダニユ行政区全体で、男性3名、女性3名が行かされた。

妻の方も同様で、出身地から選ばれた者の一人だった。人数は人口に応じて決められた。妻のいたソムラオン郡ソムラオン行政区では女性が6名選ばれた^{xv}。全部独身者だった。彼女の村からは彼女1人だった。

自分は1979年以降ブレア・ヴィヒア州アンロンヴェーンに移ったが、病気になったため兵士をやめ、赤十字があったオートラウ難民キャンプに行った。ここは1992年頃閉鎖された。それで村に戻った。

妻とは、モンドルキリー州コッ・ニェーク郡スラエ・サンクム村という所にいたときに知り合った。当時、山岳部の少数民族地帯はクメール・ルージュ勢力の

一部を成していた。後に、ブレア・ヴィヒア州のプノム・ドーンラエク難民キャンプ（ラオス国境近く）で結婚した。

オートラウにいた頃、この村出身の女性（事例4の女性）もいて、病気のときなど、親切にしてもらった。この村に帰ってきたときも、しばらく泊めてもらったり、世話になった。

色々あったが、今、この村での生活が最も快適だ。生活が楽である。

村に帰ったとき、土地分配はもう終わってしまった後だったので、土地を買った。クダニユ村の土地を45アール買った。15アールあたり3チー（約120ドル）で、つまり全部で360ドルくらいで買った。家の建っているこの土地は父のものだったのでもらった。

マンゴーの樹を少しもっていて、時々サイワーで売る。

灯り用の油（ガソリン）がなくなると、ニワトリを売って油を買う。

黒アヒルはプロヴァッ・ダイでもてなし用である。

[事例4] 1979年をプノンペンで迎え、その後難民キャンプで過ごしたために帰村が遅れた人HH（女性・42歳）

現在：夫、4人の子供、未婚の妹と暮らしている。夫はプノンペンに出稼ぎ中。

1972年、コンダール州コッ・トム郡のオジが亡くなり、オバが一人暮らしだったので、手伝うためにしばらく向こうで暮らした。

1975年、母が病気になったため、この村に戻った。3カ月ほどいた。その後、強制労働でアンコー・ボレイ郡で1年間ダム作りの労働をした。その次の2カ月はカエップの塩田で働いた。次の4カ月はコンボン・サオムのゴム園で働いた。その後、1979年までプノンペンで工場労働者として働いた。鉄製の機械のパーツ（稲作用のポンプの部品など）を作る工場だった。

1979年に、プノム・ドーンラエク難民キャンプへ移り、その後、オートラウにもいたことがある。夫とは難民キャンプ（シーサケット？）で知り合って1980年に結婚した。夫はボル・ボト兵士^{xvi}で、自分は彼のセクションの労働者だった。子供は4人できたが、そのうち3人は難民キャンプで生まれた。

1992年に国連のバスでソムダチ・ポアン村に帰ってきた。1972年から1992年までのほとんどを村外で暮らしたことになる。村に戻ると、土地の分配はすでに終

わっていた。

家には母がまだ生きており、会うことができた。母親が生きているとは期待していなかったの、会えて嬉しかった（1992年に死亡）。妹が3人いたが、今同居している上の妹も自分と同様村に戻るのが遅く、1992年の後だったため現在土地無しである（未婚）。次の妹は死亡。下の妹は、結婚してコンボン・サオムに現在住んでいる。この妹から農地を買った。

今日は、ちょうど長姉（村内に婚出）の夫が手伝いに来ているが、これはプロヴァッ・ダイとはいわない。親戚や姻戚関係の者が手伝いに来ることはよくあることだ。

[事例5] 都市住民の子を養子にしたCM（男性・65歳）とHL（女性・59歳）
夫妻

現在：二人暮し。子はない。

二人の間には子はなく、養女が1人いたが、現在フランス在住である。彼女は、プノンペンとタケオ州ボロカー村に親戚がいて、彼らを通してフランスに一足先に行っていたオジと兄に連絡を取ることができた。そして、その兄らを頼って1983年か1984年頃、パリに移った。ブラック・アンコーの頃^{xvii}だった。彼女のオジと兄は、本当はアメリカに行きたかったが不可能だったらしい。

彼女が養女になったいきさつは以下のとおりである。彼女は6歳だった。我々夫婦とは親戚関係にはない。プノンペンのポーチェントン出身の、村外からこの村に来たいわゆる新住民家族の一つだった。タケオ州のボロカー村にまず来て、そこで父親が死亡したのだという。その後、アンコー・ボレイ郡へ行き、それからソムダチ・ポアン村に来た。来た当時は母親と一緒にだったが、この母親は病気だった。ポル・ポト兵士が母親をヴィエル村に連れて行ったが、そこで死亡してしまった。

こうして彼女は孤児になってしまった。子供たちは村ごとの子供ユニットに所属し、働いた。子供ユニットで移動中にソムダチ・ポアン村に来たとき、我々夫婦が彼女を見かけ、引き取ることにした。後で、ユニットの宿泊場所が近くなったので、夜は我々の家に泊まりに来るようになった。労働場所が村外で遠いと夜帰って来ないこともあった。

米は十分ではなかったがなんとかしていた。当時は孤児がたくさんいた。

子供の教育を担当するユニット長がいた。この人は、クメール・ルージュのために働いたが、元々はこの村の人であった。元教師・知識人ということではなく、指導ができる人、ということで選ばれた。昼食後、クメール文字などを教えていた。学校の教師だった人は村外に行かされることが多かった。1979年以降に帰ってきた人もいる。

我々夫婦の場合、夫は、40歳だったがあまり丈夫ではなかったので熟年ユニットに所属し、牛やニワトリの世話をした（所属ユニット分けは、実際の年齢よりも見た目で分類された）。妻は34歳で、壮健女性ユニットに所属した。野草摘みや池からの水汲み（食食用）などをやった。大体このような男女間の分業があった。壮健者ユニットにも、健康な者、それほど健康でない者、の区別があり、妻は だった。野菜・バナナの栽培の仕事も壮健女性ユニットの仕事だったが、彼女はしなかった。このように、男女で分かれて働かされたが、夜は夫婦一緒に過ごせた。

もし自分（夫）が壮健者ユニット所属だったら、多分遠くに行かされただろうと思う。若者ユニットの村での仕事は、男も女も、用水路作りと、用水路から田に水を入れる仕事などであった。アンコー・ボレイ郡に行かされた人も大勢いた。向こうでダムを作るのに大量の労働力が必要だった。マラリアなどで死ぬ人もいたという。アンコー・ボレイのほか、バタンバン州の北部（飢えがひどかったところ）にも行かされる例があった。

自分たち夫婦は、村内移動のみで村外へ労働に行かされることはなかった。今は寺の北に住んでいるが、ボル・ポト時代は寺の西側、南北の道沿いに鶏小屋が作られていたのだが、そのあたりに引っ越しさせられた。

サハコーでの食事作りは別のグループ（男女両方）が担当した。魚を獲ってくる別のグループもあった。

食事は1日2回（11時と17時）で、時刻になると鐘（ロケアン）が鳴らされた。毎回、サハコーへ自分の皿とスプーンを持参して行って食事した。

当時の寺は、別の目的に転用されていた。たとえば、本堂の一階は米の脱穀所だった。敷地内の小学校は牛小屋になり、寺の講堂は壊されて柱が別の所に建てる建物の材料になった。僧房も壊され、木造の僧房は別の家の材料になった。

養女はたまにお金を送ってきてくれる。1989年頃、一度夫を連れて顔を見せて

くれた。養女の夫はカンボジア人ではなく、ブノンベンにかつて住んでいた香港出身の中国人である。フランスで知り合って結婚し、今子供が2人ある。養女にはこの村で土地が分配されていたが、フランス行きにともない、土地は取り上げられた。

彼女が行ってしまったとき、とても悲しく、悲しみのあまり痩せてしまった。我々は子がなかったので彼女にいてほしかった。でも、彼女は我々2人を両親と思っている、と言ってくれた。

将来、この家と土地は多分売ることになるだろう。継ぐ者がいないので。

この家は元々夫の父の家である。妻はコンボン・チュナン州出身。結婚したとき、夫の両親が同居していた。夫のキョウダイは、村外にいる妹1人のみである。

〔付録1注〕

- i 年齢は調査時現在。
- ii カンボジア西北部、タイ国境に接する州。1995年に1960年代当時の州境が復活された。
- iii 1979年以前は、「クマエ・クロホーム」(=クメール・ルージュ)と一般に呼んでいたが、それ以降、マスコミなどでポル・ポトの名が広く知られるようになると、クメール・ルージュ兵士たちのことを「フォク・ポート」(=ポトの連中)などのように呼ぶのが一般的になっているようである。以下、クメール・ルージュ兵士についての言及は、ポル・ポト兵士、と記述しておく。
- iv ソムダチ・ポアン村での状況も同様だったとの証言を他の村民からも聞いた。
- v 米粉から作る白くて細い麺。
- vi 労働にまぎれて小魚などを獲るのは黙認されていたが、果物も魚も共有物とされていたので、食料になる動植物を個人的に採集しに行くという活動は禁止されていた。食料集めは担当の係がやることになっていた。
- vii 古代遺跡が残る、小高いチソー山。
- viii 生命力が強い、の意。
- ix 事例2に関しては、MKH()だけでなく、その母SYやMKS()も話者である。ここでは、話者を区別せずに再構成して記述した。
- x これは、 の事実誤認のようである。次項の「補足情報」を参照されたい。
- xi つる性の植物で、その実を煮て染色に使う。
- xii トロベアン・スヴァーイ村はソムダチ・ポアン村の西隣りで、北へ向かうと、隣がクダニユ村、カポーム村、次にヴィエル村の順に遠くなる。
- xiii 空心菜。水の中に生える草で、茎と葉を食用にする。
- xiv こう言っているところからみて徴兵逃れの出家の可能性が高いが、未確認。

- xv 男性の数は不明。
- xvi 事例3のPPと同様の、徴用兵だった可能性もある。
- xvii 米が貨幣代わりの時代で、ヴェトナム通貨も流通していた時代。

付録2 元教師のライフヒストリー

KS男性(62歳)1938年ソムダチ・ポアン村隣のチョムパー村生まれ。

現在：ワット・ソムダチ・ポアンの寺委員会副委員長(アヌプロティアン・カナカマカーワット), および中学校の父兄代表(ドムナン・アオイ・ミアダーバイダー・サッ)をしている。また, 3年前から在家戒八戒をまもる生活に入っている¹。

<結婚歴>

2度結婚している。

1958年。チョムパー村にて結婚式。母同士が姉妹という関係のイトコと結婚。自分の両親が彼女を紹介し、自分も彼女を気に入ったので。子供は3人いたが、妻と第一子(男性)は、一家で移住していたバツタンバン州で死亡。第二子と第三子(どちらも女性)はそれぞれ1982年, 1997年に結婚してチョムパー行政区にて結婚, 在住。いずれも農業に従事。

1998年。今の妻。父同士が兄弟のイトコ関係である。誰かに紹介されたのではなく、自分で見つけた。彼女も再婚。今の妻との間に子はない。

<学歴> 教師になりたくて、勉強をできるだけ続けた。

6歳~4年間 サラー・ワット(=寺の学校) 出家はしなかったが、寺に住み込んで、クメール語その他を学習。

2年間 ソムダチ・ポアン村の小学校

5年間 サイワー近くの別の小学校, サラー・パトムスクサー・ブニーミアッ

2年間 プレイ・ルヴィア行政区の私学校(中等教育)

* 当時, 公立の中学校はタケオ市にしかなく, 通えなかったので自分では行かなかった。

1955年に小学校教師として、結婚する2年前から、バットンバン州ブノム・スロク郡に赴任していた。任期が3年だったので、結婚後もまた単身赴任した。1959年にこちらに戻った。志望地域を バットンバン、コンボン・チャーム、コンダールにして志願したら、 になった。遠隔地を第1志望にした理由は、第1に、マリア地帯（パイリン、バンティアイ・チマー、コッ・クロロー、ブノム・スロク、ポータンスーなど）に行けば特別手当がついたから、ということと、第2に、タケオ以外の他の州を見てみたかったからである。

ブノム・スロクは、シソポンから50キロメートル以上離れたところで、当時は大きな道のない、全くの僻地だった。授業の合間に木を切って自分で学校を建てたりもした。ブノム・スロクには郡役場がまだなく、プレアネークプレア郡に所属していた。当時はフランス統治下であった。

子供たちは、タイ語が話せるのにクメール語の読み書きはできなかった。話すことは話せたが、スイエム・レアップ方言であった。自分もいつしかこの方言で話せるようになった。

1959年からは、タケオ州パティー郡のワット・トロキアットで教え始めたので、妻を呼び寄せた。

1963～70年は、ソムダチ・ポアン村に戻り、ここで教えた。当時はチョムパー村の、妻の親の家に住んでいた。1970年に給料が支払われなくなったので職を辞し、農業に転じた。他の教師たちはブノンベンに行った。したがって、学校で教える人はいなくなった。クメール語の教育だけは、木の下などで続けていた。いわゆるインフォーマル教育というもので、教えられる人が教えていた。しかし、当時の教育不足のせいで、いまだに読み書きができない人がこの村にはいる。

1970～75年頃、イエック・コンと呼ばれるヴェトナム人（ベトコン）がこちら辺を占領しており、郡役場にも入っていた。彼らはコミュニストである。親ポル・ポトであり、反ロン・ノル、反米であった。

1975年に、地元役場の命令で、タンヤーブ行政区ソムポー村に行かされ、1979年まで家族ともどもその村で過ごした。長男だけは子供ユニットに入った。元教師ということで、調査対象になった。教師だったことは最初から知られていた。しかし、この地域の元からの村民であったし、他の村民も、自分が善良な人間だと証明してくれたので、殺されずにすんだ。1970年以来、自分は教えていない。状況がまた後戻りするのを恐れ、教えたいという気持ちが湧かなかった。

ポル・ポト時代、自分は熟年ユニットに属し、田で働いた。ユニット長などに

はならなかったが、「ベート」(医療係)だった。国内・外国の薬があった。妊婦用のもあった。ポル・ポト軍は胎児のケアも一応考えていたのだ。

しかし、食糧が不足しており、栄養がどのようという次元ではなかった。田は十分にあり、米の収穫量も十分だったと思う。憶測だが、収穫米の一部を輸出していたのではないだろうか。

今、ポル・ポト時代を振り返ると、皆が平等になったという点では良かったのかもしれない。貧富の差が解体したのだから。しかし、教育のある人の告発など、悪い面もあった。

1981年頃、娘が婚約したので、結婚式にバタンバン①の親戚を招待しようと思って向こうに行った。しかし、帰ってきたときに、なぜか逮捕された。国境地帯に行ってポル・ポト側と接触した、という嫌疑であった。逮捕しに来たのは郡役場の者だった。ちょうど、バタンバンに出かける前に、役場からまた教師にならないかと頼まれたが自分は断っていた。そういういきさつも関係があったと思う。娘の結婚式は無事行われたが、自分は勾留されていて出席できなかった。全くうんざりした。しかし、こういう目にあったのは自分だけではない。

幸い、郡役場には自分の教え子がいて、拷問をとめてくれた。後に、州が、なぜこの逮捕について報告がないのか、と郡を追及したとのことである。結局1カ月ほどで解放された。のちに郡長(アピバル・スロック)はクビになった。

1982年に、よりよい生活を求めて、バタンバン州へ移住した。バタンバンで農業をする方がより豊かになれると思ったからである。

バタンバンへは妻と3人の子供とで行った。バタンバン郡にはすでに弟が行っていた。自分は農業に従事し、プロホック②を売ったりもしていた。土地は向こうで分配を受けた。1人50アールもらえた。自分がいた村は7家族以外全部タケオ州出身者だった。場所は、バタンバン州バタンバン郡ボンサイトラエン行政村トマイ村③という。

その後、妻、それから息子が死んでしまった。自分も歳をとったし、故郷に帰りたくなった。それでこちらに戻ってくることにした。1993年の総選挙後(自分はバタンバンで投票した)、娘2人とこの村に戻った。バタンバンでの土地は政府のものになった。娘がこちらでとりあえず10アール買った。

1993年以来、チョムパー村の家(娘の家)に住んでいるが、自分の名前はソムダチ・ポアン村の住民として(居所は今の妻の家として)登録されている。1998年の国勢調査のときに登録場所を変えた。両親の家は継ぐ者がなく、もう誰もい

ない。実の妹もソムダチ・ポアン村に住んでいる。

弟はすでに死亡した。パイリンへ宝石をさがしに行ったときに、マラリアに罹ってしまったのだ。弟の妻はまだ向こうに住んでいる。バットンバンには知り合いも多いし、近いうちにまた訪問したいと思っている。

〔付録2注〕

- i インタビューの直前、彼は寺の境内の掃除や草取りをしていた。
- ii カンボジアの基本的食品の一つ。魚を発酵させた食べ物。
- iii バットンバン市から北へ約30キロメートルの所。